

基本計画

基本目標1 支えあう健康福祉のまちづくり

基本施策

1 健康づくり

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係

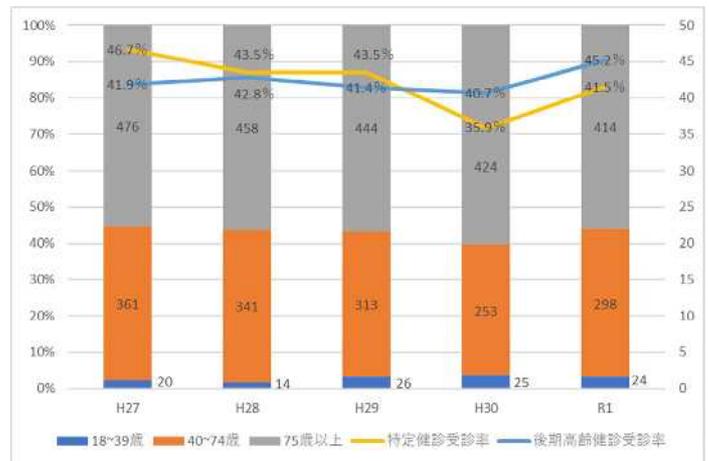


現状と課題

【現状】

- 東栄医療センターを主軸に町外の医療機関の協力を得ながら住民健診・がん検診を実施し町民の疾病予防や病気の早期発見・早期治療につながるよう実施しています。また通常の健診内容に加えロコモティブ症候群の予防・早期発見のために運動器検診を東栄医療センターで実施しています。
- 町内で実施する住民健診については主に40歳から74歳の東栄町国民健康保険加入者の方や75歳以上の方を対象に実施しています。受診時の交通の不便さを解消し複数の検診内容を一度に出来るよう受診への負担を軽減させるため、送迎の日の限定や、一部のがん検診について住民健診と同日実施を可能とする等の工夫をしています。
- 40歳から74歳の国民健康保険の方については、受診率を上げるために積極的に訪問や郵送で受診勧奨訪問を行っています。

■健康診査受診状況及び受診率

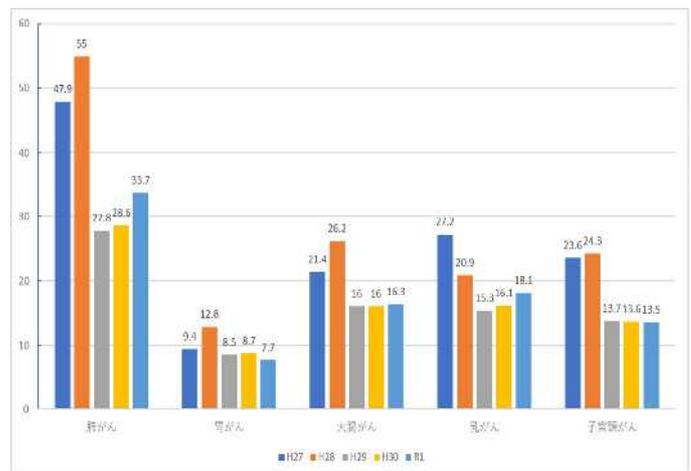


【資料：住民福祉係】

【課題】

- 個々の健康づくり活動を支援していくために各種教室や事業を行っていますが、参加者の固定化がみられ、健康問題を抱えた人への支援が十分行き届いていません。
- 新たな感染症が流行し、感染リスクが増大しています。高齢化が進む本町では重症化する住民が増加することも考えられます。
- 健康であるためには、身体と心の調和がとれていることが大切ですが、ほぼ毎年、わずかながら自殺者は出ています。

■がん検診等の受診率



【資料：住民福祉係】

施策がめざす 将来の姿

- 健康診査やがん検診等によって、自らの健康管理がされています。
- 町民が、ライフステージ毎に設定した健康目標達成に向け、自発的に取り組んでいます。
- 健康的で心豊かな生活を送っています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
町民一人当たり医療費の削減(円)	—	31,412円	25,130円

※KDB(国保データベースシステム)より算出:国保連合会が各種業務を通じて管理する給付情報(健診・医療・介護)等から統計情報を作成したもの

個別施策

1 疾病の予防・早期発見の充実

住民の疾病予防のため、住民健康診査や各種がん検診が受診しやすいよう、健診体制の充実を図り、受診率の向上に努めます。

また、健康診査や各種検診の結果は、住民にきめ細かく伝え、疾病の重症化予防の防止に努めます。

重要業績指標(KPI)	現状値		目標値
	(平成26年度)	(令和元年度)	(令和7年度)
大腸がん検診受診率(%)	20.1	16.3	30

具体的な事業の例	主体
健康診査事業(住民健康診断・特定健康診断)の実施	町・町民
がん検診事業の実施 (肺がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診)	
糖尿病重症化予防対策事業の実施 (特定保健指導・糖尿病性腎症重症化予防・歯科健診受診勧奨)	

2 健康づくりの推進

住民の疾病予防のため、個人の健康課題を知るために住民健康診査や各種がん検診が受診しやすいよう、健診体制の充実を図り、受診率の向上に努めます。

また、健康診査や各種検診の結果は、住民にきめ細かく伝え、疾病の重症化予防の防止に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
とうえい健康マイレージ達成者割合（％）	0	1.5	5

具体的な事業の例	主体
健康づくり教室の開催（女性・男性のための教室）	町・町民
とうえい健康マイレージ事業	
健康づくり推進委員育成のための支援	県

3 予防接種・感染症対策事業

医療機関が少なく、感染リスクの高い高齢者の多い本町では、国や県、近隣の医療機関との連携した危機管理を行っていくことが必要になります。そのため、平常時より医療機関と連携しながら、予防接種の普及や感染症に関する情報収集・啓発活動を実施できる体制づくりに努め、健診、相談、集団接種などの予防事業の推進を図るとともに、感染症の予防や拡大を防止します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
任意予防接種費用助成件数	—	521	650

具体的な事業の例	主体
定期予防接種事業	町・町民
任意予防接種費用助成事業	
広報誌・ホームページ・各種教室相談での情報発信	
各種教室においての感染症に関する啓発活動	

4 精神保健（心の健康対策）の充実

仕事や人間関係の悩みや不安から過度のストレスを感じる人が増える傾向にあることから、こころの病気や健康について知る機会を増やすとともに、町民一人ひとりが身近な人のこころの苦しみに気づき、声をかけ、つなぎ、見守ることが出来るようゲートキーパーの養成など「支える人材」を増やします。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
自殺死亡率	15.5	41.3	19.0 以下

※自殺死亡率とは人口 10 万人あたりの死亡者数を指し示すものです。国の方針では、令和 8 年までに 13.0 以下を目指しており、東栄町では段階的に減少させることを目標としています。

具体的な事業の例	主体
児童生徒の SOS の出し方に関する教育	町・ 小中学校
こころの健康に関する普及啓発	町・町民
支える人材の育成	

関係する計画等

- ・東栄町自殺対策計画
- ・東栄町第 1 期データヘルス計画
- ・東栄健康日本 2 1

基本目標1 支えあう健康福祉のまちづくり

基本施策

2 地域医療

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

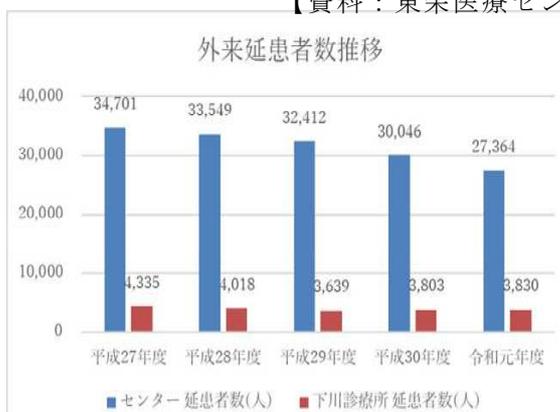
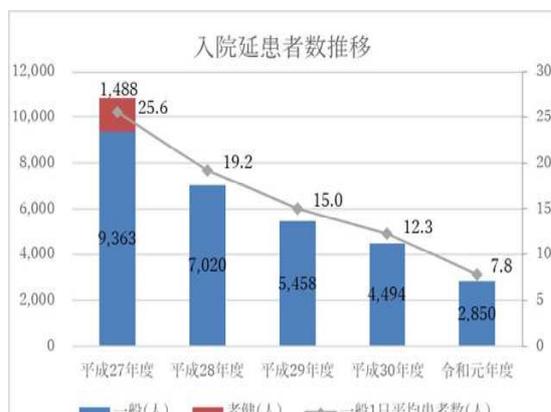
【現状】

- ・人口の減少、少子高齢化が進む中、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らすことができるよう、平成31年4月より東栄医療センター(診療所)として医療の確保に努めています。
- ・適切な医療提供体制を図るため、医師の確保に努める他、町内の無医地区または無医地区に準ずる地区を対象とした巡回診療の実施、北設楽郡内のへき地診療所への医師等の派遣を行っています。また、必要な医療機器を整備するとともに、更なる経営の改革を進めながら持続可能な医療提供体制の構築に向けた取り組みを進めています。
- ・町の計画では令和4年7月に、無床の診療所(以下「新東栄医療センター(仮称)」という。)を保健福祉センターとともに整備し、在宅医療の充実と介護、福祉との連携を強化して地域の生活を守ることを目指しています。
- ・やまゆり荘をはじめとした町内対象事業所の専門職確保を継続的に行っています。
- ・地域医療連携ネットワークシステムの構築では、東三河北部医療圏に点在する公立病院及び診療所の診療録を電子化し、インターネットを介してその医療情報を相互に共有することにより、速やかな地域連携が可能となっています。
- ・救急体制については、地理的な悪条件を解消するため、離着陸場は東栄中学校ヘリポートを原則として、ドクターヘリを運用しています。

【課題】

- ・近年の人口減少による医療需要の減少に伴い、入院患者数が減少し、1日平均入院患者数は低下する傾向にあり、厳しい経営状況となっています。
- ・深刻な医師の確保も困難な状況が続いています。
- ・現在の施設は経年により老朽化が著しい状態にあります。

【資料：東栄医療センター】



施策がめざす 将来の姿

- 一次医療が安定的に確保され、町民が安心して受診できています。
- 近隣の医療機関との連携により、必要に応じた入院や在宅医療の体制が整っています。
- 新東栄医療センター（仮称）を拠点に、医療、介護、福祉、保健等各分野との連携により、安心して暮らせています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
東栄医療センターの運営	運営	運営	運営

個別施策

1 地域医療の確保

町内で安心して医療を受け続けられるよう、町民の「かかりつけ医」として一次医療の機能を確保します。あわせて、広域的な医療連携機能を強化し、新城市民病院等との連携を行うとともに、在宅療養支援診療所として医療圏内の医療機関との情報共有や連携によって、24 時間体制による在宅医療を行います。

また、医師をはじめとした医療人材の確保とともに、経営の安定化を図ることで持続的な地域医療の確保に取り組みます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
地域医療の確保	確保	確保	確保

具体的な事業の例	主体
医師確保に向けた要望活動の実施	町
地域医療連携ネットワークシステムの運用	
医療機関との連携による在宅医療の確保	

2 地域医療確保のための整備事業

地域医療の拠点である現在の東栄医療センターは築後45年以上を経過し、老朽化が著しいことから、町内で安心して医療が受けられる体制とするため、新東栄医療センター（仮称）を整備します。あわせて、必要に応じた医療機器の整備を引き続き行います。

また、保健福祉センターを併設することにより、医療、介護、福祉、保健などの連携がこれまで以上にしやすい環境が整います。地域医療を確保することによって、地域包括ケアシステム推進に向けた医療部門としての役割を果たし、住み慣れた地域での暮らしを支えます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成26年度）	（令和元年度）	（令和7年度）
新東栄医療センター（仮称）の整備	検討	検討	完了

具体的な事業の例	主体
新東栄医療センター（仮称）整備	町

関係する計画等

- ・東栄町医療センター（仮称）等施設整備基本構想・基本計画
- ・東栄医療センター（仮称）等基本設計

基本目標1 支えあう健康福祉のまちづくり

基本施策

3 地域福祉

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・町ではこれまでも、各地域の行政区や老人クラブ、ボランティア等による清掃活動や見守り活動が行われてきました。自立した個人が地域住民としてのつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い、安心・安全で充実した暮らしを目指す地域福祉の基本となる理念が共有されてきました。
- ・しかし、全国的に少子高齢化や核家族化が進行し、新たな課題に伴い介護保険制度の開始や新しいサービスの創設などで課題解決に努めてきましたが、日常生活において支援を必要とする人は多様化しており、経済的支援だけでなく人的サービスも求められています。
- ・こうした社会情勢に合わせた高齢者、障害者、児童等各分野の施策推進のための計画づくりが進められ、多様化する住民の課題解決に努めています。

【課題】

- ・東栄町も、人のつながり等のお互いを支えあう暮らしを基盤として各施策を行ってきましたが、高齢化、過疎化が進行し、担い手不足が顕在化しています。今後も住み慣れた地域での暮らしを続けていけるようにするには、どのような地域福祉の仕組みによって暮らしを支えていくかが課題となっています。

施策がめざす 将来の姿

●住み慣れた地域で安心して暮らす選択ができるよう、住民相互が主体的に支え合う地域福祉社会が実現している。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
地域福祉計画の策定と推進	—	—	策定完了・推進

個別施策

1 安心して生活できる環境づくり

生活上の問題を解決・改善し、地域における自立した生活を支援していくためには、健康や福祉サービス、子育て支援等、日常生活における様々な支援を計画的に充実させていくことが重要です。

地域住民が互いに助け合うことの意義は益々大きくなっており、行政や関係機関だけでなく、住民相互の連携を支援する仕組みづくりを加えた、地域福祉の基本的な考え方を示す地域福祉計画が必要です。

地域福祉計画策定に関わる町民を広く募集し、地域の実情を踏まえるとともに、各分野の計画との整合性をもたせることで、町の地域福祉の指針を構築します。

また、策定後は、その理念が町の中で広く周知されるよう努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
地域福祉計画の策定	—	—	完了

具体的な事業の例	主体
住民参加による地域福祉計画の策定	町・関係機関・町民
各計画との連携	

2 地域福祉を担うひとづくり

地域福祉の推進に当たっては、町民が主体的に福祉に関心を持ち、互いに協力しながら取り組むことが必要です。

そのために、地域福祉計画策定等とあわせて、地域の現状と将来への見通しを共有することで、相互の支え合いや助け合いができる新たなひとづくりに取り組みます。また、町民が福祉に関わる研修が受けられる場を設けます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
地域福祉に資する人材育成研修の累計受講者数（延べ人数）	0	0	50

具体的な事業の例	主体
住民参加による地域福祉計画の策定	町・関係機関・町民

民生委員・児童委員への研修会の開催	町・民生委員・児童委員
傾聴ボランティア育成事業	社会福祉協議会・町民

3 支え合う地域のネットワークづくり

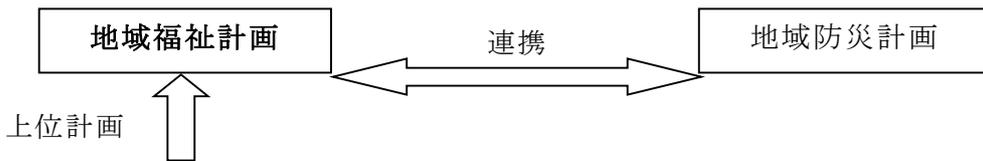
町では、おいでん家やコミュニティ活動支援など、地域に根ざしたネットワークづくりを推進しています。しかし、活動状況や近所づきあいには地域差があり、地域の状況や課題に応じたネットワークづくりが求められています。

今後は、おいでん家を利用した児童の一時預かり等、既存の活動団体の人的資源をつなげることで、高齢者や障がい者、子ども等すべての人々が支え合いながら、いきいきと暮らせるよう重層的なネットワークづくりを目指します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
地域福祉計画の推進	—	—	推進

具体的な事業の例	主体
元気な地域づくり支援事業	町・地域づくり団体
ファミリーサポート（一時預かり）事業の実施	町・関係機関・町民

関係する計画等



- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援事業計画 健康増進計画 障害福祉計画 地域自殺対策計画 | <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケア推進計画 東栄町障害者計画 障害児福祉計画 |
|---|---|

基本目標1 支えあう健康福祉のまちづくり

基本施策

4 子育て支援

総合戦略との関係

基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・町内2園の統廃合を行い、平成31年4月から定員90名の「東栄町立とうえい保育園」を運営しています。乳幼児からの保育や延長保育、土曜保育等の利用者からの希望を反映し、保育サービスの充実や人員の確保など、子育てを支援する体制を整えてきました。
- ・令和2年10月には子育て世代包括支援センターを設置し、保育士・保健師により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に取り組んでいます。
- ・ここ数年の出生数は微減でありながら12人前後で推移していますが、毎年子どもを連れた家族が転入していることから、年少人口はほぼ横ばいとなっています。

【課題】

- ・社会状況等の変化、働き方や家庭のあり方の多様化に伴い、子育て支援サービスへのニーズも多様化しており、今後もさらなる多様化が予測されます。
- ・保育園を含む子育て支援サービスは、保育・教育・母子保健など各担当が行っています。担当間では連携を深めているものの、利用者からはどこへ相談したらよいのか分かりにくいと指摘されることもあります。子育て支援サービスの情報が一元化されておらず、子育てサービスに結びつかない要因の一つにもなっています。

施策がめざす 将来の姿

- 子ども達がこの地域で健やかに成長でき、保護者が安心して子育てのできる環境が整っています。

目標値

※要望者に対して、説明や理解を求める行動を起こさなかったもの

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
子育て支援事業の要望への未対応件数	0	0	0

個別施策

1 妊娠・出産・育児への支援の充実

お母さんの健康と子どもの健やかな成長を応援するため、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
乳幼児健診にて「この地域で子育てをしたいと思う」と回答した割合 (%)	—	86.9	90

具体的な事業の例	主体
子育て世代包括支援センターの運営	町
妊産婦、乳幼児健康診査の実施	
親子教室などの育児支援に関する講座	
不妊治療への支援	

2 子育て支援サービスの充実

地域における子育て機能を充実するため、一時預かりや病児・緊急対応強化事業等を検討します。また、子育てボランティアや子育てサークルの活動を支援します。

育児の不安や保育料の軽減等、心理的にも経済的にも充実した子育て環境を整えることで、安心して子どもを産み、育てられるようにします。ひとり親家庭が自立した生活を営むことができるように、経済的な負担の軽減を図るとともに、関係機関と連携し、子育てや就業に関する相談を総合的に行い、自立を支援します。

あわせて、これらのサービスが必要な人に届くよう、子育て支援サービスの情報の一元化に取り組みます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
子育て支援センター事業の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体

子育て支援センター事業の実施	町
ファミリーサポート（一時預かり）事業の実施	
子育てガイドブック作成事業	町・子育てサークル

3 多様な保育ニーズへの対応

子育てと仕事、社会活動が両立できるよう、乳児保育や障がい児保育、延長保育など、多様な保育ニーズに応じたサービスの充実を図るとともに、保育を支える保育士等の人材の確保や資質の向上に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
待機児童数(人)	0	0	0

具体的な事業の例	主体
保育所の運営事業	町
延長保育など多様な保育ニーズに応じた対応	

4 児童虐待防止対策

児童虐待や非行等の未然防止と早期発見、適切な対応を図るため、相談窓口を開設するとともに、民生委員や主任児童委員、保育所、学校、保健師等の関係機関が連携した要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待への対応を行っていきます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
要保護児童対策地域協議会の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
要保護児童対策地域協議会における情報共有	町・県・新城保健所・社会福祉協議会・小中学校・保育園・設楽警察署

関係する計画等

- ・第2期東栄町子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）

基本目標1 支えあう健康福祉のまちづくり

基本施策

5 高齢者福祉

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・本町の65歳以上の高齢化率は年々増加を続けていましたが、平成30年をピークに横這いの状態となっています。今後も高い高齢化率を維持して行きますが、高齢者人口の減少とともに、高齢化率も徐々に減少していくことが見込まれます。
- ・高い高齢化率の中、若い世代、特に医療・福祉に携わる専門職の不足は著しく、これまでの提供できていたサービスの維持が今後は難しくなることが予測されます。
- ・多くの人ができる限り住み慣れた自宅での生活を望んでいますが、現在の公的サービスだけでは、町民が望む安心した生活を維持していくことはできません。自らの健康を管理し、自分でできる力をできる限り維持する「自助」、地域住民が互いに支え合っていく「互助」、介護保険などの公的サービスの「共助」、そして行政の力である「公助」の4つの力を基礎に、この地域で必要とされる、この地域でなければできない地域包括ケアシステムのさらなる推進が重要です。
- ・高齢化率や人材不足の課題に加え、東栄医療センターの無床化など地域の医療・介護を取り巻く状況は今後大きく変化して行きます。この地域で暮らし続けるための地域課題を町民・行政・専門職が共有し、より一層連携して課題解決に取り組むことが必要です。

施策がめざす 将来の姿

- 住み慣れた地域で自分らしく過ごせる毎日を送ります。
- 自分の力とともに友人・地域の力、公的サービスや行政の力を合わせ、暮らしの課題を解決できる力のある地域となっています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
65歳以上の要介護・要支援者認定率(%)	21.9%	21.7%	21.7%

個別施策

1 地域包括ケアシステムの推進

高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活していくためには、行政、地域包括支援センター、医療・福祉関係事業所等が連携していることはもちろん、住んでいる地域でどんな暮らしを整えるかが重要です。町民が自分自身の課題・地域の課題を把握し、共有することで地域の課題を解決する体制を構築します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
地域ケア協議会実施地区数 （累計数）	0	1	12

具体的な事業の例	主体
地域ケア協議会の開催	町・地域包括支援センター・町民・関係機関等

2 高齢者の生活支援・福祉サービス

身体が弱くなってもこの地域で生活し続けるためには、介護保険サービスだけでなく、急な状況変化や一時的な状況変化に対応できる体制が整っていることが重要です。そのために介護保険に依存しない介護保険外のサービスや町民がお互いに支え合う体制づくりが必要です。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
特別養護老人ホーム入所件数 （一月あたり件数）	60.58 名	885 名	765 名

具体的な事業の例	主体
介護保険外サービスの充実	町・地域包括支援センター・町民・関係機関等
町民の支え合いによる事業推進	町・地域包括支援センター・町民・生活支援コーディネーター・関係機関等

3 介護予防活動の推進

自分らしく生活していくためには、自分自身の病気について学び、健康管理をすることとともに、要介護状態になることを防ぐため、効果的な介護予防活動に取り組むことが必要です。町保健師を中心とし、東栄医療センターの専門職をはじめとする関係機関が連携し、地域の健康度の底上げを図る体制づくりを行います。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
65 歳以上の要介護・要支援者 認定率（%）	21.9%	21.7%	21.7%

具体的な事業の例	主体
介護予防事業の充実	町・東栄医療センター・地域包括支援センター・ 介護予防活動関係機関・町民
健康推進活動の充実	町・東栄医療センター・地域包括支援センター・ 町民

4 医療・介護の連携

「できる限り住み慣れた自宅で暮らすこと」が可能な地域であるためには、医療・と介護の連携が不可欠です。医療と介護の両方をコーディネートできる人材を登用し、在宅医療・介護連携チームによる、一体的なサポート体制を整えます。また、地域の専門職がお互いの機能・役割について共有し、事業所それぞれが個を支える仕組みを超え、各事業所が共同し、個だけでなく地域全体を一体的に支える体制を整えます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
自宅での看取件数	11	8	8

具体的な事業の例	主体
地域専門職会議の開催	町・地域包括支援センター・医療、福祉関係事業所
在宅医療・介護連携チームの設置	町・東栄医療センター・地域包括支援センター・その他医療、福祉関係事業所等

関係する計画等

- ・地域包括ケア推進計画
- ・東三河広域連合介護保険事業計画

総合戦略との関係

町の基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・国においては、平成28年に障害者総合支援法を改正し、自立生活援助や就労定着支援などのサービスの新設や、障がい児支援の充実などの内容が新たに盛り込まれ、平成30年4月から施行されています。また障害者差別解消法が平成28年4月に施行され、障がいを理由とする不当な差別的扱いの禁止や合理的配慮の提供に関する規定が盛り込まれました。
- ・町では人口減少に伴い、障害者手帳所持者数も減少傾向にありますが、障がいの状況や必要とされる各種サービスが多様化しています。計画的な障害福祉施策を推進するため、平成30年に障害者計画と第5期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画を策定し、国の指針や県の計画、近年行われた障害者制度改革を踏まえて、“誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる社会”を目指しています。

【課題】

- ・障がいの状況によって必要とされる支援が多様化しています。
- ・町では福祉サービスを利用できる施設等が限られています。
- ・支援を日宇町とする方への情報提供を行っていますが、制度などの変化に応じた即時性のある情報提供が必要です。

施策がめざす 将来の姿

- 障がいを持つ人が、住み慣れた地域や家庭で安心して生活が送れるような福祉サービスなど、総合的な支援が行われています。
- 相談窓口や情報収集の場や当事者等の交流の場が充実しています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	R	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
在宅から障害福祉施設に入所した人数(人)	—	2	5(R2~7累計)

個別施策

1 相談支援体制の充実

障がい者やその家族が不安になったり、孤立しないようにするためには、いつでも気軽に相談できる身近な相談場所が必要です。今後、障がい者や支える家族の高齢化が予想されるため、地域全体で支える仕組みを検討する必要があります。

また、近年障がいの状況などにより必要とされる支援が多様化しており、生活実態や必要なサービスを把握する相談支援体制の一層の充実と、支援を必要とする方への情報提供の強化に取り組みます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
相談支援専門員の設置	—	実施	実施

具体的な事業の例	主体
相談支援専門員による相談の実施	町・相談支援専門員
より専門的な相談への対応（基幹相談支援センターの実施）	町・基幹相談支援センター
サービスなどに関する情報提供体制の充実	町

2 多様な福祉サービスの提供

住み慣れた地域で安心して日常生活を営むためには、発達障害等の配慮を必要とする子どもの療育支援や障がいの特性に合わせた就労の場の確保、社会参加のための外出支援等、多様なライフスタイルに対応できる、障がいの特性に応じた支援が必要です。公的サービスと民間やボランティア等で行うことのできる事項を整理し、障がい者が利用しやすいサービスを目指します。あわせて、町内だけでは福祉サービスを利用できる施設等が限られることから、近隣市町村との連携も図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
新規福祉サービス事業者登録数	—	1	5（R2～7 累計）

具体的な事業の例	主体
自立支援協議会等での縦横連携の充実	町・協議会委員
就労支援ネットワークの構築	町・相談支援専門員・町外事業者
福祉タクシー利用券の交付	町・町内事業者

公共交通機関の運賃割引等の周知	町
ゆめ工房の実施	町・ゆめ工房参加者

3 ネットワークづくりの推進

住み慣れた地域において、関係機関や近隣住民との交流促進や見守り活動を通して、安心して生活ができる環境づくりに努めます。また、当事者や保護者が交流する機会を作り、相互に情報交換や関係づくりなどができる環境を整えます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
新たな交流機会の創出(回)	—	—	1

具体的な事業の例	主体
地域サロンを利用した交流促進	町・町民
地域の防災ネットワークづくり	町・自主防災会・防災士・町民
民生委員等による個別見守り活動	町・民生委員

関係する計画等

- ・ 障害者計画
- ・ 障害福祉計画
- ・ 障害児福祉計画

基本目標1 支えあう健康福祉のまちづくり

基本施策

7 社会保障

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

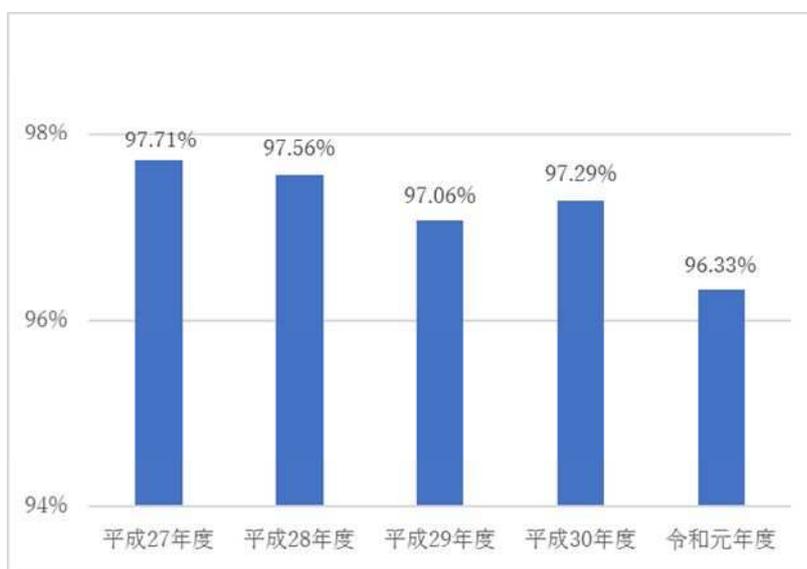
SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・国民健康保険事業については、被保険者の高齢化や生活習慣病を抱える人の増加により、医療費が高まっています。

■国民健康保険料収納率の推移



【資料：住民福祉課】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少を理由に、今後の保険料収納率が低下することが予想されます。

- ・国民年金については、保険料の収納事務は平成14年度から国に移行し、町では第1号被保険者の国民年金に関する受付のみを行なっています。

- ・高齢化や若い世代の転出により、独居世帯が増加するとともに、長引く景気低迷により失業者や非正規雇用労働者が増加し、

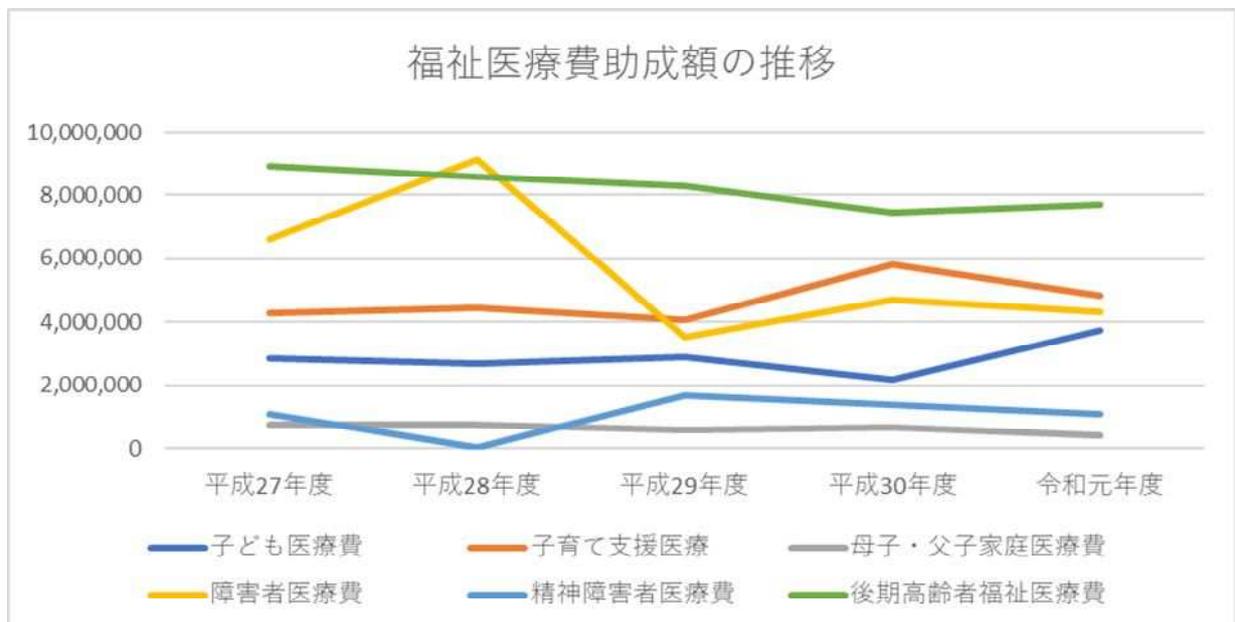
生活が不安定な人が増えており、新型コロナウイルス感染症の影響から今後もこの傾向は続くことが見込まれます。

■医療費助成（福祉医療制度）の状況

制度名称	対象者	所得制限	備考
子ども医療	通院：小学校入学まで 入院：中学校卒業まで	なし	
子育て支援医療	通院：小学校入学から高校卒業まで 入院：高校生	なし	町単独事業
母子・父子家庭医療	母子父子家庭の児童と母（父） （児童が18歳到達年度末まで）	児童扶養手当 一部支給制限 と同じ	
障害者医療	身障1～3級、4級（腎臓機能障害） 4級～6級（進行性筋委縮症） 知能指数50以下、自閉症状群	なし	
精神障害者医療	精神1～2級	なし	精神疾患以外に係る 助成は町単独事業

後期高齢者福祉医療	障害者、母子医療の対象者で後期高齢者医療制度加入者等	なし	
-----------	----------------------------	----	--

単位：円



**施策がめざす
将来の姿**

- 国民健康保険制度等により安定した医療給付制度が継続しています。
- 生活困窮者が、就労支援や生活福祉資金の活用などにより、この地域で安心して暮らせています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
国保特別会計の健全性 (%)	100	100	100

個別施策

1 国民健康保険料の適正な賦課・徴収

保険料負担の公平を確保するため、滞納者との納付相談を継続し、訪問徴収を強化します。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成26年度)	(令和元年度)	(令和7年度)
保険料の収納率 (%)	95.96	96.33	99.0

具体的な事業の例	主体
収納率の向上対策（臨戸訪問、徴収事務担当者会議での情報共有）	町

2 健康の保持・増進と医療費助成の充実

医療費の抑制を図るため、特定健康診査等の重要性について周知を行なうなど、積極的に受診を勧め、受診率の向上を図り、生活習慣病の早期発見・早期治療につながるように保健事業を進めます。

高校生までの子ども医療費、高校生までの子どもを持つひとり親家庭の医療費、65歳以上の後期高齢者福祉医療費、障がい者医療費などについて、県の状況や周辺市町村の状況を勘案しながら医療費助成を引き続き実施します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
特定健康診査の受診率（％）	46.52	41.55	60.0

具体的な事業の例	主体
医療費助成事業（福祉医療制度）の実施	町
特定健康診査事業の実施	
特定保健指導事業の実施	

3 生活困窮者に対する自立支援

生活困窮者自立支援法に基づいて、生活保護受給の前段階として就労支援や生活相談を行います。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
生活困窮者の相談への対応	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
生活困窮の者自立相談への対応及び支援	町・県

関係する計画等

- ・ 東栄町国民健康保険事業計画
- ・ 特定健診等実施計画

1 学校教育

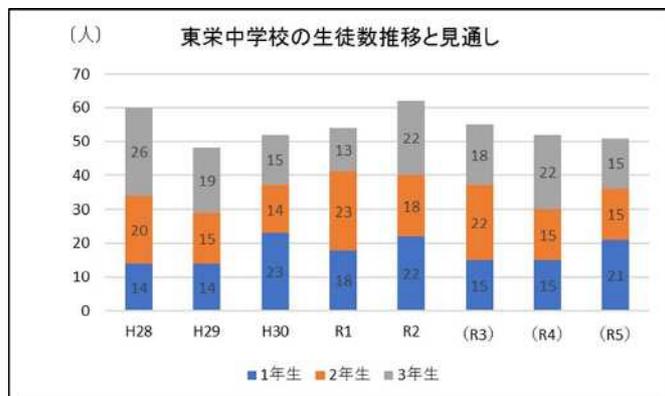
総合戦略との関係 基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・小・中学校の児童・生徒数の推移は、多少の増減はありますが、おおむね横ばいで推移しています。
- ・学習指導の充実や教職員の質の向上を図るとともに、学校、保護者、地域等と連携した教育が望まれます。
- ・保育園統合によって保育園1園、小学校1校、中学校1校となったことから、それぞれの保育・教育の指針や目標に整合性を持たせて一貫した理念の下で育てる体制が整いました。
- ・教育施設や設備の整備が必要です。
- ・町内には高校がなく、町外高校への就学を余儀なくされており、都会と比べ、保護者の経済的負担が大きくなっています。



施策がめざす将来の姿

- 一人ひとりの良さや可能性を伸ばす教育がされています。
- 時代を見据えた教育内容、教育方法等により多様な学習活動が実施されています。
- 保育園、小学校、中学校の連携が一層進み、とぎれのない保育・教育が行われています。
- 希望に応じて高等教育が受けられる環境が整っています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
小中学校の一学年の平均児童生徒数(人)	20.9	18.7	16~18

個別施策

1 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の推進

小規模校としての特性を生かし、一人ひとりに応じた学習指導を行い、基礎学力の向上を図ります。

支援が必要となる児童や生徒に対して、特別支援教育の支援員を配置するなど、きめ細かな教育を行います。

いじめ問題や不登校等の子どもに適切に対応するため、児童・生徒の心に寄り添う相談体制の維持を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成26年度)	(令和元年度)	(令和7年度)
特別支援教育支援員の充足度 (%)	100	100	100

具体的な事業の例	主体
特別支援教育支援員の配置	町

2 知・徳・体が調和した教育の推進

基礎学力の向上をはじめ、道徳教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、食育、職業体験など、各種教育に力を入れ、知・徳・体のバランスのとれた教育を行います。

ふるさと東栄を学び、ふるさと東栄を愛する天地人教育を推進します。

小・中学校へALTを派遣し、英語教育の充実を図るとともに中学生の海外派遣として、ホームステイや交流体験を行うことで、言語や文化の違いを体験し、豊かな国際感覚を身につけるように進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
天地人教育の推進	推進	推進	推進

具体的な事業の例	主体
中学生海外派遣事業の実施	町
ふるさとの自然や人を活かした天地人教育の実施	
I C T 教育の実施	

3 連携教育の推進

小中学校が各 1 校であるため、教育目標やカリキュラムの共通している部分を協力して行います。また、教育の充実を図るため、保育園と小中学校における教育分野での連携について研究していきます。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、学校と地域の連携・協働が今まで以上に重要視されていることから、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置を目指します。

中高一貫教育を進めている田口高校との連携を密にしていきます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
保小中連携推進教育の推進	小中学校の連携	保・小・中連携「めざす姿」の策定	保・小・中連携「めざす姿」の推進

具体的な事業の例	主体
保・小・中連携教育研究	学校
保・小・中連携教育の推進	町・保育園・学校・家庭・地域
コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の設置	学校・保護者・地域住民等

4 食育活動の推進

旬の地元農産物を学校給食に使用したり、郷土料理を献立に取り入れたりすることにより、児童生徒が地域の食文化に触れる機会を作ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
「愛知を食べる学校給食の日」の年間実施回数	3 回	3 回	3 回

具体的な事業の例	主体
食育の日（19日）の愛知県産食材による給食	町

5 小中学校の施設・設備の充実

教育環境を整えるため、計画的に修繕、工事、備品購入等を行い、小学校、中学校における施設や設備の充実を図ります。

文部科学省が提唱しているGIGAスクール構想を推進するため、教育ICT環境を整え、その効果的な活用を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
児童生徒 1 人あたりのパソコン保有率（%）	37	41	100.0

具体的な事業の例	主体
ICT教育実施のための1人1台パソコンの整備	町

6 高校への就学支援

高校への就学を支援するため、通学費や授業料の一部を補助します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
高校生通学費補助	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
高校生通学費補助の実施	町
私立高等学校授業料補助の実施	

⑤関係する計画等

- ・学校施設・社会教育施設・社会体育施設長寿命化計画
- ・小中学校 I C T 機器整備計画

2 家庭・地域における連携教育

総合戦略との関係 基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・子ども会の解散や家族観の多様化により、子ども達が直接的に地域との関わりを持てる場が減り、以前に比べると世代間や異年齢の子ども達との交流が減っています。
- ・地域の枠を超えて花祭り等の地域行事に参加する子どもおり、地域の貴重な担い手としての期待が大きくなっています。
- ・スポーツや文化活動に関する習い事やサークル活動が多数あり、地域の大人から指導を受ける機会があります。
- ・地域連携教育の推進によって、「子どもは町の宝」として社会全体で支え、育てる仕組みづくりに取り組んでいます。

施策がめざす 将来の姿

- 家庭と地域が一体となり子どもの健全育成を推進できる体制ができています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
小中学校の一学年の平均児童生徒数(人)	20.9	18.7	16~18

個別施策

1 家庭教育力の向上

働き方や家族のあり方が多様化する中でも、家庭は子どもたちが安心して心健やかに暮らしていける場であることが望まれます。子育ての仕方や、子どもを取り巻く社会は少しずつ変化していきます。また、子どもが成長していく段階によっても必要な保護者のかかわりは変化していきます。保護者がゆとりをもって子育てができるような情報提供や、必要に応じた相談体制等を整えます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
相談体制周知活動	—	—	実施

具体的な事業の例	主体
家庭教育支援講演会開催	P T A
相談体制チラシ作成	町
様々な職場における働き方改革	町・事業者

2 子どもの居場所づくり

町でも近年、親や祖父母の就労等により一人で遊ぶ子どもが多く見られるようになりました。子どもは遊びを通じて仲間関係の形成や社会性の発達などを育てていくことから、子どもが自主的に遊べ、安全に過ごす場所の確保が必要です。仲間と楽しく、安全に遊べる放課後児童クラブの活動を推進していきます。

小学校の放課後や長期休暇等において、児童が安心して過ごせるようボランティアによる体験指導を行うなど、放課後児童クラブの内容の充実を図ります。

あわせて、子どもと高齢者が、家族の垣根を越えてふれあい、また、子どもが高齢者から学ぶ機会を創出することで、地域一体となった子育てと郷土を愛する意識の醸成を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
放課後児童クラブの運営	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
放課後児童クラブ運営事業	町
放課後児童クラブの活動の充実	ボランティア・町
おいでん家等における高齢者と小学生の交流活動	小学校・おいでん家

基本目標2 豊かな文化と心を育むまちづくり

基本施策

3 生涯学習・生涯スポーツ

総合戦略との関係 基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・生涯学習では、生涯を通じて学び成長する機会に対するニーズは多様化していますが、講師の確保が困難であるため、住民ニーズに対して十分な講座の開講ができていません。
- ・体育協会に加盟しているスポーツ団体の登録者数は減少傾向にありますが、スポーツ活動は各団体ともに活発に行われています。
- ・総合社会教育文化施設では、利用者数の減少と共に収益も減少しています。ハード面では、各施設の老朽化が目立っており、花祭会館の耐震性も課題となっています。

■各施設の利用者数推移

(人)

施設名		分類	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東栄グリーンハウス		利用者数	7,725	8,968	8,170	9,426	8,483
		うち宿泊者	4,334	4,543	4,427	4,918	4,196
花祭会館		利用者数	3,381	4,124	3,152	2,423	2,276
		見学者	790	1,143	989	874	733
民芸館・博物館		利用者数	358	633	374	422	301
		見学者	106	465	464	199	114
体育施設	グラウンド	利用者数	10,654	16,502	26,291	36,458	18,825
	弓道場	利用者数	1,817	1,292	1,301	1,279	1,216
	テニスコート	利用者数	790	475	959	480	491
	野球場	利用者数	5,196	5,170	7,754	2,336	1,357
	東栄ドーム	利用者数	23,524	22,813	33,264	39,961	23,853
	B & G 体育館	利用者数	5,242	4,559	4,112	2,837	3,827
	B & G プール	利用者数	2,591	2,581	2,495	1,923	2,153
森林体験交流センター		利用者数	6,474	6,933	5,196	4,430	3,959
		うち宿泊者	3,169	3,405	2,621	2,111	2,007

【資料：教育課】

施策がめざす
将来の姿

- 町民が生涯を通して自主的に学習できる機会が充実しています。
- 町民がスポーツを通じて、体力や健康の維持に取り組んでいます。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
参加者アンケートによる生涯学習の満足度(%)			80

個別施策

1 生涯学習の充実

多様な学習ニーズに対応するため、民間の人材やノウハウの活用を図るとともに、地元の学校や東三河管内の生涯学習実施機関との連携などにより、各種講座の充実を図ります。

中学生を対象とした公営塾を放課後や休日に開設し、学力の底上げを行います。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
参加者アンケートによる生涯学習の満足度(%)			

具体的な事業の例	主体
生涯学習講座の推進	町・町民
地域未来塾の実施	町

2 スポーツ活動の充実

子どもから高齢者までだれもが楽しむことができ、積極的に取り組むことができるスポーツ活動の充実に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
スポーツ団体の会員数（人）	754	553	500

具体的な事業の例	主体
スポーツ団体活動と活動への支援	町・各団体・町民

3 総合社会教育文化施設の充実と利用促進

生涯学習や生涯スポーツに引き続き取り組めるよう、社会教育施設、社会体育施設のうち、改修・修繕等が必要な施設については、改修計画を策定し、緊急度に応じて改修・修繕等を行います。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
体育施設の延べ利用者数（人）	45,232	51,722	52,000

具体的な事業の例	主体
継続的な施設管理	町

基本目標2 豊かな文化と心を育むまちづくり

基本施策

4 文化の保存と継承

総合戦略との関係 基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり

SDGs17の目標との関係



①現状と課題

- ・人口の減少により、地域活動の担い手が減る中、花祭やシカウチ行事といった民俗芸能の保存・伝承を担う後継者が不足しています。
- ・町の文化を保存・継承していくため、民具や古文書などの有形文化財の保管や保全によって散逸防止を図っています。

■指定等文化財件数（令和2年3月31日現在）

種 別		国指定	県指定	市町村指定	国登録	
有形文化財	建 造 物			4		
	美術工芸品	絵 画				
		彫 刻		1	5	
		工 芸 品			14	
		書跡典籍古文書			23	
		考 古 資 料				
		歴 史 資 料				
文化無形財	芸 能					
	工 芸 技 術					
文化民俗財	有形民俗文化財		2	4	1	
	無形民俗文化財	1	1	8		
記念物	史 跡	名 勝	1	24		
				5		
	天然記念物	動 物				
		植 物		2	10	
		地質・鉱物		1	2	
伝統的建造物群						
文化的景観						
合 計		1	8	99	1	

【資料：教育課】

施策がめざす 将来の姿

- 花祭やシカウチ行事などの民俗文化が伝承されています。
- 文化財等を通じ、町民が町の歴史を知り、故郷の価値を実感できています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
無形民俗文化財の保存会団体数 【団体】	11	11	11

個別施策

1 伝統文化の継承

伝統文化が継承につながるよう、各保存団体が抱える課題の共有や解決のための工夫などについて、お互いに意見交換ができる環境を整えます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
無形民俗文化財保存団体等 意見交換実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
定期的な保存会等との意見交換	町・保存会
活動支援のための補助金等情報提供	町

2 文化財の保存・継承環境づくり

住民に地域の歴史や文化に対する認識を促し、愛護意識を高めるため、町内に存在する文化財のPRを強化するとともに、文化財を活用した学習講座の開催など、貴重な文化遺産の周知に努めます。また、文化財を保存・展示する環境整備を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
文化財のPR活動	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
文化協会の活動促進	町・文化協会
文化財の展示や広報誌などを活用した周知活動	町

総合戦略との関係

SDGs17の目標との関係



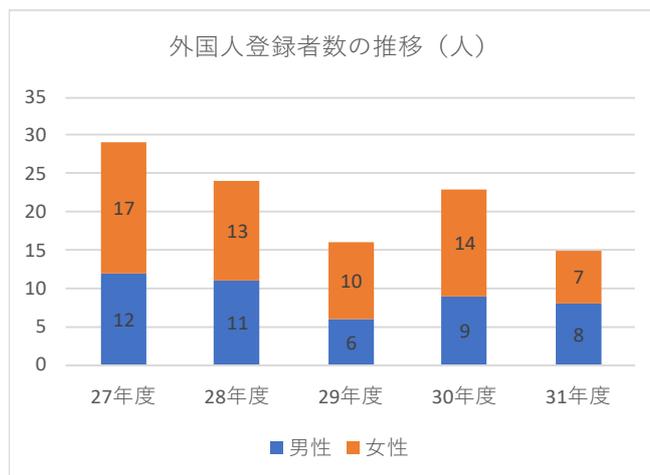
現状と課題

【現状】

- ・性別や年齢、国籍に関係なく誰もが互いに人権を尊重し、その個性と能力を十分に発揮できる社会が求められます。
- ・次世代を担う子どもたちの国際理解を深めるため、中学生の海外派遣を行っています。

【課題】

・本町で暮らす外国人は、今後は増加することが予想されるとともに、本町を訪れる外国人が増加することも期待され、より外国人の方が暮らしやすく、また訪れやすい環境づくりが望まれます。さらに、引き続き、中学生の海外派遣を行い、これらを通じて国際交流や国際理解を推進する多文化共生の社会づくりをめざしていく必要があります。



施策がめざす
将来の姿

- 差別や偏見がなく、誰もが暮らしやすい地域社会が形成されています。
- 国際交流などを通じ、暮らしの多様性への理解が深まっています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
国際交流に取り組む団体数	1	1	1

個別施策

1 人権尊重の推進

人権に関する広報活動や人権学習等を通じて差別等の無い地域社会づくりに向け、人権擁護委員による相談等を実施します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
小中学校における人権学習の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
小中学校における人権学習の実施	県・小中学校・町

2 国際交流を通じた多様性への理解

町民の国際理解を深めるため、国際理解教育の充実や異文化の体験、外国人とふれあう機会などによって、国際感覚を身につけた人材を育成します。

あわせて、文化や暮らしの多様性についての理解を深めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
中学生の海外派遣事業の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
外国人や異文化との交流事業	国際交流協会・町

基本目標3 安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策

1 消防・防災・減災

総合戦略との関係

基本目標4 まちの未来予想図づくり

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

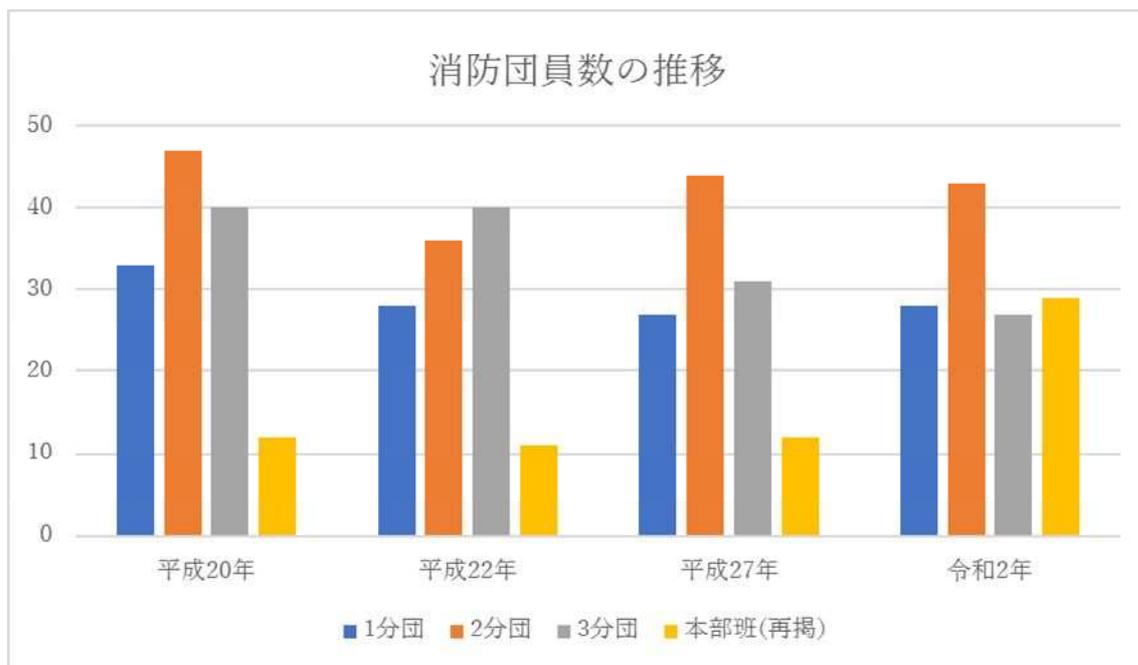
【現状】

- ・消防体制は新城市へ消防事務委託を行い、新城市消防署東栄分署を拠点に常備消防活動を展開しています。
- ・消防団員数はI・Uターン者の増加もあり直近10年は若干の減少傾向にあるものの、ほぼ横ばいで推移しています。
消防団員の確保については、愛知県や東三河8市町村とも連携し、団員・家族に対する支援策を実施するとともに、消防団OBを活用する地域支援団員制度の有効活用を進めています。
- ・耐震性貯水槽の整備や小型動力ポンプ付積載車の更新など、消防施設の充実を図っています。
- ・南海トラフ大地震がいつ起きるかわからない状況であり、また近年は台風、集中豪雨、長雨などによる風水害、それに伴う土砂災害などの発生も懸念されています。
- ・災害時等の情報伝達手段として、防災行政無線のデジタル化、防災情報伝達アプリ（Sアラート）の整備、北設情報ネットワーク網を活用したコミュニティーチャンネル（とうえいチャンネル）の開設を行いました。町災害対策本部と自主防災会との連携手段としてIP無線機を導入しました。
- ・大規模災害に対応するには、自助・共助・公助の役割分担のもと事前の防災・減災対策が必要です。町では防災士の育成に取り組み、家庭・地域における自主的な防災・減災活動の推進を図っています。

【課題】

- ・新城市消防署東栄分署は整備から約20年が経過し、建物の老朽化が進み修繕件数が増加傾向にあります。
- ・全体の消防団員数は直近10年、ほぼ横ばいで推移しているものの、本部班（役場職員）の増加による部分が大きく、地域の消防団員数は減少傾向にあります。

■消防団員数の推移（単位：人）



(資料：総務課)

- ・自主的な防災・減災活動は町民一人ひとりの意識と行動が重要ですが、高齢者のみの世帯や高齢独居世帯が多く、自助の力が弱くなってきています。
- ・共助の中心となる自主防災会組織においても、地域に住む人の高齢化や地形等様々な要因により取り組み状況に差があります。
- ・避難所の耐震化や設備・物資の整備を計画的に進めていく必要があります。また、避難所を開設・運営の事前準備が十分な状況とは言えません。

施策がめざす 将来の姿

- 安心な暮らしを支える消防・救急体制が整っています。
- 自主的な防災・減災対策により、災害時の被害を最小限に抑えられます。
- 地区防災計画等に基づいた自主的な避難ができるようになっていきます。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26) 年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
地区防災計画を策定している 自主防災会数	0	0	2

個別施策

1 常備消防体制の充実

新城市消防本部との連携により、町内の常備消防体制の充実を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
新城市消防署東栄分署の維持	維持	維持	維持

具体的な事業の例	主体
新城市広域消防負担金事業	町

2 消防団活動の強化

災害時の消防団の役割を明確化し、災害時活動マニュアルを作成します。

地域支援団員制度の更なる活用を図るとともに、消防団員の確保に努めていきます。

迅速に初期消火対応等を行うことができるよう、防火水槽や貯水槽の適正な維持管理を行うとともに、積載車等の消防車両の適正な配置、各種消防資機材の充実等を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
災害時活動マニュアルの策定	—	—	完了

具体的な事業の例	主体
災害時活動マニュアル策定に向けた検討	消防団・町
「あいち消防団応援の店」制度の活用	町
小学校 4 年生を対象にした消防団啓発授業の実施	消防団
小型動力ポンプ付積載車の更新、耐震性貯水槽の設置	県・町

3 防災体制確立のための整備

避難所の集約と耐震化を計画的に進めます。福祉避難所の指定についても、現在の1箇所から4箇所へ増設します。

避難所においては「新しい生活様式」を念頭に、間仕切りや消毒液等の感染症予防対策備品を始めとした各種防災関連の備蓄品の確保をします。

職員の防災意識の向上を図り、災害時や復旧時の体制を強化します。災害時にはBCP（業務継続計画）に基づき、行動します。

平常時はどうえいチャンネル・広報誌等を通じて、防災・減災に関する情報を発信していくとともに、災害時には、同報系防災行政無線を通じて、屋外スピーカー、Sアラート（防災情報伝達アプリ）、どうえいチャンネル等により緊急情報を発信します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
町が開設する避難所の指定 （箇所数）	0	0	12

具体的な事業の例	主体
避難所の集約・再指定の検討・実施	町・自主防災会
避難所耐震化計画策定・耐震化の実施	町
計画的な備蓄品の整備	

4 住民・行政が一体となって行う防災まちづくり

地域住民が迅速に対応できるように防災・減災意識の高揚を図るとともに、各地域の自主防災会を中心とした防災訓練や避難訓練等の活動内容を充実させ、防災に関わる人材の育成や自主防災会の体制強化に努めるなど、自助、共助の体制づくりを強化します。

地域において民生委員・児童委員を中心に避難行動要支援者を把握し、共助による迅速な避難行動ができるように支援します。

住民、自主防災会、防災士等による防災まち歩き（防災資源や危険箇所の把握）を実施、地域全体で共有します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
防災マップの更新	検討	検討	完了

具体的な事業の例	主体
----------	----

防災マップ更新の検討・作成	地域住民・自主防災会・防災士・町
防災士資格取得補助事業	町
集落カルテの更新	町・地区住民
防災訓練の実施	町・自主防災会・地域住民

関係する計画等

- ・ 東栄町地域防災計画
- ・ BCP（業務継続計画）
- ・ 公共施設管理計画

2 地域の安全（防犯、交通安全）

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

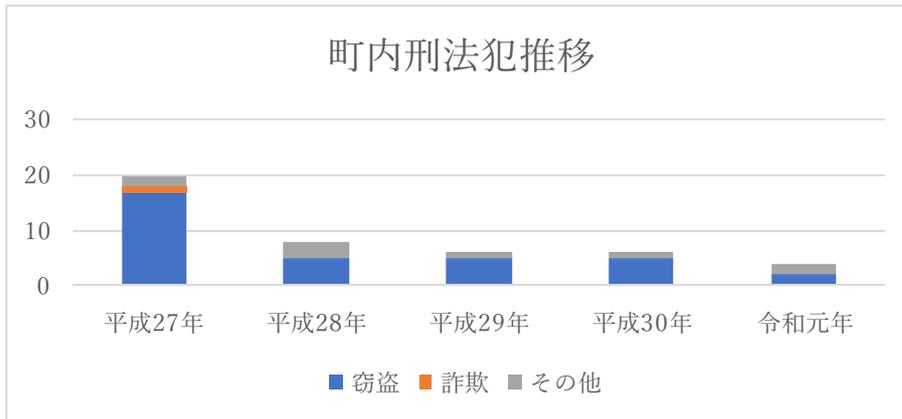
SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・全国的に「振り込め詐欺」などの犯罪が依然として多く発生しています。コロナ禍においては、新型コロナウイルス関連の各種給付金を悪用・利用した詐欺も発生しており、年々手口が巧妙化しています。
- ・町内に複数箇所防犯カメラを設置する他、犯罪被害の防止に向け、設楽警察署・駐在所や金融機関、地域防犯協会等と連携し、啓発・注意喚起を行うとともに、住民へ被害情報等の発信を行っています。
- ・町内における刑法犯罪件数は平成27年以降、減少傾向にあります。
- ・三遠南信自動車道・東栄ICの開通とコロナ禍による山間地域への観光需要増により、特に大型連休、土日・祝日を中心に町内交通量の増加とともに、三遠南信自動車道工事等による、大型車両の交通量も増加しています。
- ・交通安全については、住民の要望も強く、特に通学路の安全対策が求められています。町民ボランティア（スクールガード）や、危険箇所へのカラー舗装などによる対策を行っています。
- ・高齢者の交通安全教室の開催に加え、令和2年度からは高齢者安全運転支援装置設置促進事業を実施し、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の削減に取り組んでいます。また、認知機能検査を役場で受験できるようになりました。
- ・定期的に交通安全キャンペーンを行い、町全体の交通安全の啓発にも努めています。
- ・人口減少に伴い空き家の数は増加傾向にあります。危険空き家への対応を含む空家等対策推進に関する特別措置法が平成27年度に施行されたことを受け、町でも令和元年度に「空き家等適正管理条例・規則」を制定し、続いて東栄町空家等対策協議会にて「東栄町空家等対策計画」を策定し、空き家の適正管理に努めています。

■刑法犯罪件数の推移



**施策がめざす
将来の姿**

●地域が一体となって取り組む防犯活動・交通安全運動により、安全安心に暮らすことができる環境が整っています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26) 年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
刑法犯発生件数	7	4	2

個別施策

1 防犯対策の推進

巧妙化、多様化する犯罪に対応するため、設楽警察署・駐在所と連携し、犯罪情報を広報により提供し、住民の防犯意識の高揚を図ります。また、金融機関とも連携し、振り込め詐欺等の未然防止に努めます。

青色回転灯を装備した車両による防犯パトロールや、子ども達の登下校時や高齢者宅への見守り活動などの防犯活動を、住民、行政、警察等が連携しながら、実施・強化します。犯罪を起しにくい環境を作るため、危険箇所を把握し、防犯灯、防犯カメラなどの適正な配置と管理を進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
防犯教室への参加者数 (人)	0	80	100

具体的な事業の例	主体
住民を対象とした防犯に関する啓発事業の実施	郡防犯協会 警察・町・町民
防犯カメラ設置事業	町
青色回転灯を装備した車両及び警察車両による一斉防犯パトロール（年末一斉警戒）	郡防犯協会 警察・町

2 消費生活相談体制の充実

町民からの消費者トラブルに迅速かつ的確に対応できるよう、消費者行政相談の拠点となる東三河広域連合とのオンラインネットワーク等により、相談体制の充実に努めます。また、町民への周知を徹底するとともに、高齢者をはじめとする身近な人が消費者トラブルに合わないよう地域全体で見守りを行うなど、消費生活に関する正しい知識を持つ消費者を育成します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
消費生活相談の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
オンラインネットワーク等を活用した常設の生活相談事業の実施	町 東三河広域連合

3 安全な交通環境の整備

子供やお年寄りが安心、安全に道路を横断並びに歩行できるよう、公安や教育関係者と道路管理者で構成する連絡会を通じて、通学路交通安全プログラムを効率的に活用することで、通学路や園児の散歩道などを中心に、交通事故が起きる要因を減らすための危険箇所の点検、改修を繰り返しながら整備を図ります。

そして、P D C A サイクルを毎年重ねることにより、カラー舗装や道路標識等の交通安全施設の効果的な設置を進めるとともに、施設の適正な管理と安全な歩行空間を確保します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
町内における人身事故年間発生件数	6	12	5

具体的な事業の例	主体
通学路交通安全連絡会	公安や教育関係者・道路管理者
通学路交通安全プログラムによる合同点検	公安や教育関係者・道路管理者
交通安全県民運動等の街頭啓発	警察署・事業所・学校・町

4 交通安全意識の高揚

交通安全意識の高揚を図るため、定期的に交通安全キャンペーンを実施するなど、啓発活動に取り組みます。

高齢ドライバー等の交通事故を防止するため、公共交通の利用促進、交通安全教室の開催、認知機能検査の受験推進、高齢者安全運転支援装置設置促進事業を実施します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
運転支援装置設置数（台）	0	0	50

具体的な事業の例	主体
交通安全キャンペーン事業	町・町民
高齢者交通安全教室事業	
認知機能検査	県・町・町民
高齢者安全運転支援装置設置促進事業	県・町

基本目標3 安全・安心に暮らせるまちづくり

基本施策

3 町土の保全

総合戦略との関係

基本目標4 まちの未来予想図づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

- ・町土の約9割を森林が占め、谷筋に沿って小さな集落が形成されています。
- ・本町は周囲を山に囲まれ、起伏にとんだ地形が多いことから、土砂災害警戒区域として「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」の三分類の指定を受けています。注意を払うべき警戒区域640箇所のうち特別警戒区域は約95%の604箇所となっています。
- ・指定された警戒区域内には、避難所となる集会所や民家が含まれます。
- ・山地災害危険地区の指定は、山地崩壊危険地区121か所、地すべり危険地区2か所、崩壊土砂流出危険地区151か所の計274か所となっています。
- ・上記の危険箇所内には「要配慮者利用施設」も含まれます。
- ・危険箇所についての住民への周知を行っていますが、継続が必要です。
- ・整備すべき箇所は多くありますが、町の財源だけでは整備を進めることは困難です。
- ・家屋や幹線道路のすぐ脇にまで植えられた人工林、奥山で管理されなくなった民有林などが、災害時に大きな被害をもたらす可能性があります。
- ・適正な森林整備を進めていくために必要な森林境界の確認が不十分である他、災害復旧のカギとなる地籍調査を進めていく段階です。

施策がめざす 将来の姿

- 効率的、計画的に砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業、河川事業が実施されています。
- 森林や河川等が持つ本来の機能が保全されています。
- 土地利用計画図によって、今後のまちづくりの方向性が町全体で共有されています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
土地利用計画の策定	—	検討	完了

個別施策

1 町土保全のための整備活動

これまでも、森林整備事業、河川事業、砂防事業など、の整備活動により町土の機能保全を行うことで、町民の生命や財産を守って来ました。今後も財源確保や支援について国や県への要望活動を続けながら、継続的な整備を進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
里山林環境整備による伐採面積(a)	51.00	199.11	200.00

具体的な事業の例	主体
砂防事業(避難所関連土石流警戒区域)	国・県・関係区・地権者・町
森林環境譲与税関連事業(森林整備)	国・県・地権者・意欲ある経営体森林組合・町
治山事業	県・地権者・町
国・県への要望活動の実施	町議会・町

2 町土保全のための環境づくり

保全のための整備活動を円滑に行うには、境界の確認や地籍調査による適正な管理が重要です。森林環境譲与税などの財源を有効に活用しながら、境界確定などを進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
森林環境譲与税を活用した境界確定 (ha)	—	109.1	1,000

具体的な事業の例	主体
森林環境譲与税を活用した地籍調査の実施	県・森林組合・町
森林整備事業	県・意欲ある経営体・森林組合・町

3 施策と連動した土地の利活用検討

今ある町土の環境整備や保全活動の他、町を未来につなげていくためには、土地を

どのように使い、どのようなまちづくりを行っていくかを、町の中で共有する必要があります。そのために、農林業の振興エリア、環境保護エリア、町の人々が安心して暮らすことができる暮らしエリア、商業や産業が盛んなまちなかターミナル等、まちづくりの取り組みを可視化します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
土地利用計画の策定	—	検討	完了

具体的な事業の例	主体
山林の境界確定	所有者・意欲ある経営体・森林組合・町
地籍調査の実施	地権者・事業者・町
GIS を活用した土地区分の可視化	町

関係する計画等

基本目標4 環境と暮らしまちづくり

基本施策

1 地域環境保全

総合戦略との関係

SDGs17の目標との関係

現状と課題



【現状】

- 東栄町の豊かな自然環境もと、みんなが安全で安心して暮らせる環境を将来にわたって守り創り上げることを目的に、東栄町環境保全条例が制定されました。
- 町内の廃棄物の排出量は平成27年をピークに減少傾向にあります。人口減少などの理由により、1人当たりのごみの排出量は増加しています。
- 毎年「東栄町ごみゼロ運動」を実施し、住民との協働で地域の環境美化活動を行っています。また、とうえいチャンネルや広報誌による野焼き防止などの啓発を行い、住民の環境意識の向上に努めています。
- ごみの不法投棄は、月に1回の環境保全連絡員による環境パトロールや防止ネットの設置などにより、減少傾向にあります。
- 一般廃棄物においては、北設広域事務組合により中田クリーンセンターで広域処理を行っています。焼却施設の老朽化により、さらに広域処理を目指して東三河ごみ焼却施設広域化計画を推進しています。
- 地球温暖化の防止に向けては、町民への意識啓発を図るとともに、住宅用太陽光パネル等の設備導入に対する補助を平成24年度から行っています。



【課題】

- 依然として道路上や山林等への空き缶などのポイ捨ては見られます。また、家畜や野焼きによる悪臭やPM2.5など大気汚染などの公害も問題となっています。
- ごみの適正な分類や資源ごみの分別・回収の徹底を行い、東栄町から排出されるごみを減量化していく必要があります。
- 今後は蓄電池の普及など、省エネに対する理解と手法の啓発を行うなど、地球温暖化の取組みの普及・啓発を進めていくことが求められます。

施策がめざす 将来の姿

- 環境保全条例の理念が、子どもからお年寄りまで、広く共有されています。
- 行政・事業者・住民が、環境に配慮した暮らしや事業活動を行い、良好な地域環境が守られています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26) 年度	2019 (令和元) 年度	2025 (令和 7)年度
東栄町環境保全条例の実践	—	—	実践

個別施策

1 ごみの排出量の削減

ごみの適正な分類や、ストックヤードによる資源ごみの分別・回収を進め、ごみの減量化、限りある資源の再利用を進めます。また、行政区単位での資源ごみの回収が実施できるよう協議します。

東三河ごみ焼却施設広域化計画を実現するため、愛知県や関係市町村と共にごみ処理を行うための協議を行うなど、今後のごみ収集・処理体制の検討を進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
一人 1 日あたりのごみ排出量 (g)	789	739	721

具体的な事業の例	主体
ストックヤードの活用によりごみの排出量の削減の推進	町民・町
東栄町内の小中学校への東栄町環境保全条例解説集の配布	町

2 環境美化活動の推進

毎年「東栄町ごみゼロ運動」を実施するとともに、各地域等でごみ拾いや草刈り等の環境美化活動を実施します。

また、地域住民とも連携しながら、愛知県環境保全連絡員による不法投棄を監視するパトロールを実施し、不法投棄の早期発見・早期撤去に取り組むとともに、不法投棄防止ネットを設置するなど、不法投棄の未然防止に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
ごみゼロ運動参加者数（人）	1,000	1,428	1,350

具体的な事業の例	主体
地域におけるごみ拾いや草刈りなどの生活環境改善に向けた活動の推進	地域住民・町
不法投棄がされやすい場所への監視及びパトロールの実施	連絡員・県・町

3 公害の防止

良好な地域環境を保全するとともに、環境に調和した事業活動を促進し、法令や条例等に則り、事業者自らの責任と負担において公害防止に取り組むよう指導します。

また、愛知県環境保全連絡員と連携を取り地域住民から、悪臭や騒音等の異常の報告があった際には、状況を確認し、調査を実施し、公害防止や環境保全に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
環境調査の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
水質、騒音、悪臭など必要に応じた環境調査の実施	町
環境を守る事業経営の実施	事業者
異臭や騒音などの異変があった場合の町への報告	町民

4 新エネルギーの普及促進

一般家庭において省エネなどの環境にやさしいエコライフを促進するため、省エネ等に対する手法等の理解や普及啓発に向けた情報提供に努めるとともに、学校や生涯学習等の活動として、地球温暖化の防止に向けた環境教育や環境学習などを推進します。

公共施設や一般家庭における太陽光発電設備等の導入を推進し、CO₂（二酸化炭素）の削減を図ります。

事業として太陽光発電システム等の新エネルギーを扱う場合においては、条例、法令やガイドラインに則り、適正に進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
住宅用太陽光発電設備の年間設置数（件）	3	2	3

具体的な事業の例	主体
公共施設や一般家庭において太陽光・蓄電池・HEMS※1・燃料電池等の普及に向けた設備導入への支援	町

※1 HEMS：Home Energy Management System（ホームエネルギーマネジメントシステム）の略。家庭で使うエネルギーを節約するための管理システム。家電や電気設備とつなぎ、電気やガスなどの使用量をモニター画面による「見える化」や、家電機器を「自動制御」するもの。町では、2か所の公共施設において太陽光発電設備を設置しており、年間約9 tのCO₂を削減している。（令和2年度現在）

5 森林や河川の保全

森林が荒廃しないよう「森林経営管理法」に基づく町内私有林の適正な管理を進め、

木材資源の効率的な循環・利用を図り、森林を健全な状態に再生する活動を支援します。水生生物の成育や水害対策等を図るため、河川周辺の雑木の撤去などの維持管理を振草川漁業協同組合と連携し、ボランティアと共に進めます。

河川の水質を保全するため、污水处理施設の維持管理を図るとともに、住民や事業者等と協働で水質汚濁の防止や水質保全活動などを進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
水質調査の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
適切な森林管理のための計画的な間伐の実施	町・森林組合・林業経営体
協働による河川整備活動の実施	漁協・町・ボランティア

関係する計画等

- ・東三河ごみ処理焼却施設広域化計画

総合戦略との関係

基本目標 4 まちの未来予想図づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・本町の水道施設は、集落の点在や標高差が大きいことなどから集落ごとに独立した施設となっており、8つの浄水場と1つの飲料水供給施設、3つの簡易給水施設があります。
- ・平成28年度末にはそれぞれの簡易水道施設を統合し「東栄町簡易水道事業」として、一括管理しています。令和2年4月1日現在の普及率は98.9%となっています。

【課題】

- ・老朽化した施設及び漏水事故の多い水道管の更新が進んでいません。
- ・南海トラフ地震等の大規模災害の発生が懸念されるが、災害時においても住民生活のライフラインとして安定した水の供給に向けた水源の確保及び浄水場等施設の耐震化等が進んでいません。
- ・近年の気象変化、豪雨等による水質変化への対策が整っていません。
- ・人口の減少は加入者数及び収入の減少となり経営に大きく影響するが、公営企業化と共に人口減少を踏まえた経営方法が定まっていません。

■簡易水道事業の現状（令和2年4月1日現在）



施策がめざす 将来の姿

- 安定した質と量を供給できる水道施設及び水資源が保全・確保されています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
簡易水道事業有収率 (%)	56.0	55.8	60.0

※有収率…浄水場等から供給した水量（配水量）に対する水道料金の対象となった水量（有収水量）の割合を示す数値。

個別施策

1 安定した水の供給と施設整備

布設後 20 年以上経過し老朽化した配水管を更新し、漏水事故等の発生を抑制します。巨大地震等の発生が危惧されるため、施設の耐震化を図り、災害時の事故を防ぎライフラインである水の供給を確保します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
簡易水道管路更新計画の策定	—	—	完了

具体的な事業の例	主体
簡易水道管路更新計画の策定	町
簡易水道管路更新工事の実施	
原水濁度対策の実施	

2 水道事業経営の健全化

水道事業の安定経営を図るため、令和 5 年の公営企業法適化を目指し、複式簿記による資産の見える化を行い水道料金の改定を踏まえた検討を進めるとともに、収納率の一層の向上、漏水箇所の早期把握や修繕、節水意識の高揚を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
地方公営企業法の適用	—	準備	完了

具体的な事業の例	主体
地方公営企業法適化業務の実施	町
経営戦略の策定	

関係する計画等

総合戦略との関係

基本目標 4

SDGs17の目標との関係



現状と課題

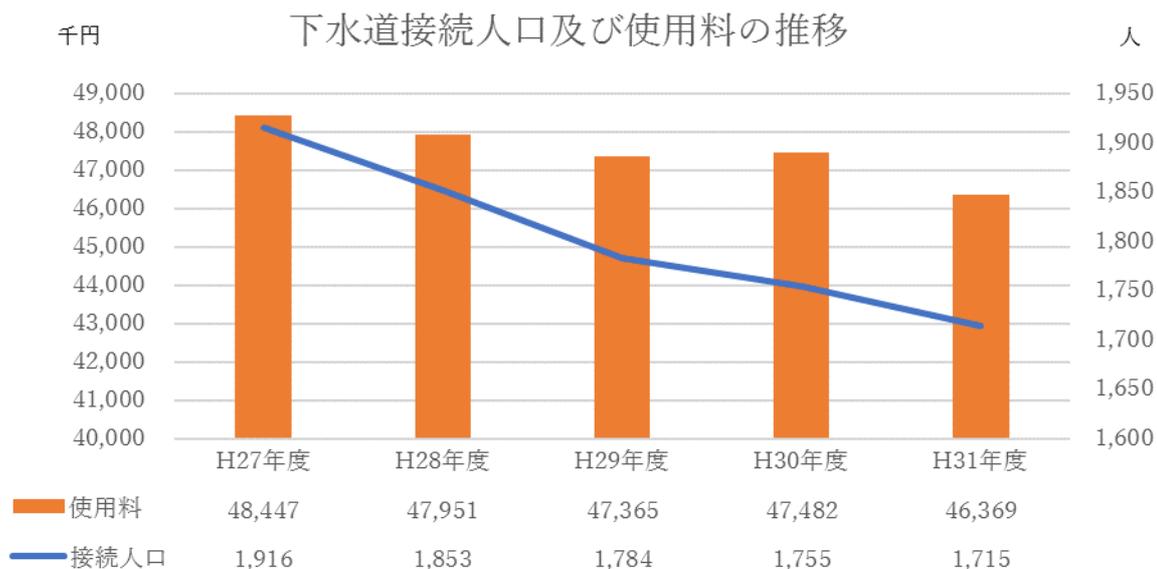
【現状】

- ・ 汚水処理は、生活排水の適正処理による生活環境の保全及び河川の水質汚濁の防止の役割を果たしています。
- ・ 本町における汚水処理施設は、町の汚水処理構想に基づき本郷・下川・中設楽地区において特定環境保全公共下水道を、川角・月地区では農業集落排水を整備し、汚水処理を行なっています。また、その他の地域については合併処理浄化槽の設置を推進しています。
- ・ 施設の維持管理、更新等を計画的に進めるため、ストックマネジメント計画により、適正な維持管理を行っていく必要があります。

【課題】

- ・ 特定環境保全公共下水道は、供用開始後 15 年以上経過しており、今後は老朽化による施設の維持管理及び機器の更新に係る経費の増大が懸念されます。
- ・ 人口の減少は処理人口及び収入の減少となり経営に大きく影響するが、公営企業化と共に人口減少を踏まえた経営方法が定まっていません。

■ 下水道施設の現状（令和 2 年 4 月 1 日現在）



【資料：事業課】

施策がめざす
将来の姿

● 汚水処理施設が整備され、清潔で快適な生活環境ときれいな河川が維持されています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
下水道接続率 (%)	91.0	92.3	98.0

個別施策

1 下水道、農業集落排水の長寿命化

適宜ストックマネジメント計画を更新し、実施計画に基づいて処理施設などにおける電気設備等の機器類の更新を行うなど、計画的に下水道施設の点検、修繕等を行い、ライフサイクルコストの最小限化を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
ストックマネジメント計画の更新と推進	—	準備	推進

具体的な事業の例	主体
ストックマネジメント計画の更新と推進	町
下水道・農業集落排水施設の老朽化対策	

2 生活排水の適正処理

下水道や農業集落排水の区域外において、合併処理浄化槽の普及を促進するとともに、適正な浄化槽の維持管理を促します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
合併処理浄化槽設置補助件数	5	3	3

具体的な事業の例	主体
合併処理浄化槽設置への補助	町
浄化槽設置者への適正管理の周知啓発・浄化槽の適正管理	町・設置者

3 下水道事業経営の健全化

下水道事業の健全経営に向けて、公営企業化を踏まえ下水道料金の適正化を図るとともに、料金徴収率の向上と経費の削減に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
地方公営企業法の適用	—	準備	完了

具体的な事業の例	主体
地方公営企業法適化の実施	町
経営戦略の策定	

4 処理施設の有効利用

下水処理場やポンプ場などの施設を有効に活用し、子供の遊び場や地域住民の憩いの場等として利用します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
公園・広場維持管理数（箇所）	2	2	2

具体的な事業の例	主体
ポンプ島公園の維持及び管理	下田老人クラブ・町

関係する計画等

- ・ストックマネジメント計画
- ・全県域汚水適正処理構想

基本目標5 活力のあるまちづくり

基本施策

1 農業

総合戦略との関係

基本目標4 町の未来予想図づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

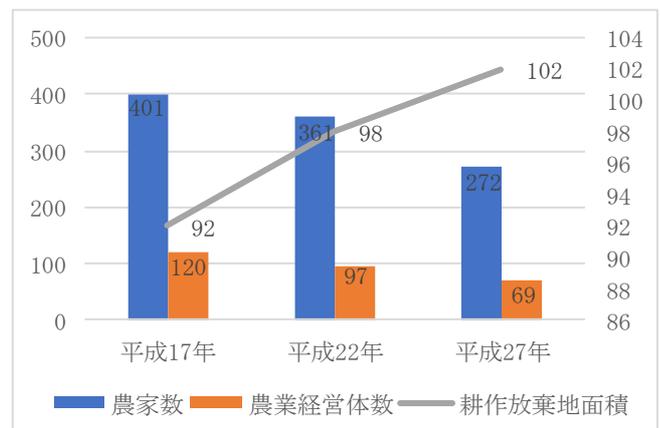
【現状】

- 東栄町の農業は大きく耕種農業と養鶏業に分かれており、耕種農家では農地が点在する地形的特徴もあり自家消費が主となっています。こうした中で過疎化や高齢化により農業従事者は減少し、後継者不足が年々厳しい状況となっています。また、それに追い打ちをかけるようにイノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣による農作物等の被害も深刻であり、生産意欲の減退を招き、耕作していない遊休農地の増加による農地の荒廃化や転用による農地の減少につながっています。

【課題】

- 過疎化や高齢化により農業従事者、後継者が減少しています。
- イノシシやシカ、サルなどの有害鳥獣による農作物等の被害があります。
- 遊休農地の増加による農地の荒廃化や転用による農地の減少があります。
- 農業施設が老朽化してきています。

■農家、農業経営体数、耕作放棄地面積の状況
(農家・経営体)



施策がめざす 将来の姿

- 遊休農地の情報が町により管理され、農業者への貸し出しが円滑に行われます。
- 安定した農業生産が行われ、担い手が育成されています。
- 農地の利活用や担い手の確保により、荒廃が防止され、農地機能と景観が保全されています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
新規農地取得面積累計 (ha)	0	6.1	10

個別施策

1 農用地の保全

遊休農地等の情報把握に努め、新規就農者などへ貸出可能な農地情報を提供します。

地域が共同で行う農道の草刈り、用水路の清掃などの農業施設の維持管理を推進するため、国・県の補助金を有効活用し、多面的機能を有する農用地の計画的な保全を行います。また、地域等を中心に、外部人材等も活用しながら、地域ぐるみで行う遊休農地の再生活動を推進します。

遊休農地になることを防ぐため、野生鳥獣による農作物の被害を減らし営農意欲を高めることを目的として、鳥獣害防止柵や電撃柵、ワナなどの設置支援など、鳥獣害対策の充実を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
中山間地域等直接支払、多面的機能支払交付金取組集落数（計）	8	8	7

具体的な事業の例	主体
農地情報の収集・提供	町・農業委員会
中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金の取組	町・取組集落
鳥獣害防止柵、電撃柵の設置	町・農業者

2 農業後継者・担い手の育成支援

農地の保全と農業経営の安定化のため、意欲のある農業者等へ農地の集積を図ります。

農業後継者をはじめ、新規就農者を育成するため、農業研修、農地の確保、生産技術の指導、経営指導、設備投資の補助など、就農から定着までの総合的な支援等について関係機関との連携を図ります。

町の基幹産業のひとつである養鶏業について、養鶏農家をはじめ畜産クラスター協議会と連携し、生産量の増大や鶏ふんの有効活用による地域の収益性の向上を図る取り組みを行います。

また、担い手育成の観点から食育活動を推進し、学校給食等における地元農産物の利用促進を図るとともに食育指導を定期的を実施し、地産地消の推進を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
新規就農者数（延べ人数）	1	4	6

具体的な事業の例	主体
農業次世代人材投資事業の活用	国・町
畜産クラスター事業における堆肥の有効活用検討	畜産クラスター協議会

3 農業を通じた経済循環の拡大

農産物の販売や、農地、山林といった地域資源の活用と農林業を通じた観光・交流促進への取り組みにより、農業を活用した経済循環の輪を広げます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
農林業体験イベント等に取組む団体数	4	6	6

具体的な事業の例	主体
農業等を活用した体験イベントや交流事業の実施	取組団体

4 農業施設の維持管理

老朽化する舗装・側溝・かんがい排水などの農業施設については、長寿命化を図るため、計画的に修繕や改修を行います。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
改修路線数（路線）	6	23	30

具体的な事業の例	主体
かんがい排水整備事業の実施	町
農道整備事業の実施	

関係する計画等

基本目標5 活力のあるまちづくり

基本施策

2 林業

総合戦略との関係

基本目標2 まちの魅力づくり 民間が稼ぐまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・「あいち森と緑づくり事業」や「豊川水源基金事業」、「森林環境譲与税」を利用した間伐・下刈・枝打などの森林管理の推進により、人工林の荒廃は解消されつつありますが、材価の長期低迷や林業の採算性の悪化により放置された森林が増加しています。
- ・鳥獣害による林産物や農産物の被害も増加の傾向にあり、有害鳥獣の捕獲数も増加しています。

【課題】

- ・新たな森林を支える仕組みが創設され、私有林整備の加速化に対応した林業従事者の確保が急務です。
- ・林道の受益者で構成する地元推進会は高齢化により、会の運営そのものが、難しくなっています。
- ・林道施設(舗装・側溝・橋・法面等)の老朽化が進んでおり、改修する必要があります。

施策がめざす 将来の姿

- 林業従事者が確保されています。
- 森林環境譲与税などの財源活用により森林整備が進み、森林の機能が保全されています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
新規林業就業者数累計(人)	2	4	6

個別施策

1 林業従事者の確保・育成

各種補助事業を積極的に活用し、技術向上研修などの森林組合等が行う林業従業者の確保・育成活動を支援します。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
新規林業就業者数(人)	2	4	6

具体的な事業の例	主体
林業就業者の確保及び育成	森林組合
森林組合への支援及び助成	町

2 森林組合の経営強化

各種補助金を有効活用し、森林組合の経営基盤の強化を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
森林施業プランナー (人)	2	2	4

具体的な事業の例	主体
森林施業プランナーの育成	森林組合
各種補助事業を通じた支援	町

3 間伐材の利用促進

適正な森林管理のために必要な間伐促進のため、間伐材の有効利用・利用促進を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
間伐材の利用量 (木の駅等再利用) (t)	190	76.92	110

具体的な事業の例	主体
----------	----

間伐材の自主搬入活動	木の駅実行委員会
里山林整備事業の継続	町

4 木材流通の改善

木材搬出や間伐材の利用、木材新規市場の開拓支援、三河材としてのブランド化、住宅や公共施設等における木材需要の向上などを図り、木材流通の改善を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
木材生産販売量 (m ³)	3,331	4,559	5,014

具体的な事業の例	主体
木の駅プロジェクト事業の実施	木の駅実行委員会
「とうえいの木」を活用した住宅建設への補助金	町

5 鳥獣害対策の充実

野生鳥獣による農林産物の被害を減らすための電撃柵設置の支援などを行うとともに、集落周辺の皆伐を行わない環境を改善するなど、野生鳥獣と共存できる環境を整備します。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
有害鳥獣捕獲数 (頭)	535	711	650

具体的な事業の例	主体
鳥獣害防止柵、電撃柵等の設置	町・町民
集落周辺等の皆伐の実施	町・所有者

6 林道施設の整備

新たな林道の開設を行うとともに、既存林道の点検を実施し、結果に基づいてトンネル・橋・側溝・舗装・法面などの改修工事を実施します。

・林道施設における修繕計画を策定し、林業施策に影響を与えないよう修繕を実施することが急務です。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
開設・改修路線数 (路線)	11	46	70

具体的な事業の例	主体
開設・改良・舗装などの林道整備事業の実施	町
林道施設点検及び修繕の実施	

関係する計画等

- ・ 東栄町森づくり基本計画
- ・ 東栄町森林整備計画
- ・ 林道施設個別施設計画

基本目標5 活力のあるまちづくり

基本施策

3 漁業

総合戦略との関係

基本目標2 まちの魅力づくり 民間が稼ぐまちづくり

SDGs17の目標との関係

現状と課題

- ・平成29年に「清流めぐり利き鮎会」で、振草川の鮎がグランプリを獲得し、日本一の鮎となりました。これを契機に、釣り人から鮎を買い取り、販売する「鮎の買い取り制度」を始めました。こうした事業の収益などによって、振草川漁業協同組合（以下「振草川漁協」という。）が中心となり、引き続き河川環境の維持管理をしています。
- ・グランプリを受賞したことにより、町内飲食店で提供される鮎料理を食べに町外から訪れる観光客も現れ、鮎は町を代表する地域資源となっており、「振草川鮎」のブランド化などへの新たな取り組みも始まっています。
- ・振草川漁協が毎年鮎の放流を行っていますが、冷水病対策やカワウの食害、天候不良などの原因によって、鮎が不漁となっています。
- ・鮎の不漁による釣り人の減少は、翌年度以降実施する事業の財源確保にも大きく影響します。

施策がめざす 将来の姿

- 多くの釣り客が来町し、良い釣果が出ています。
- 振草川鮎のブランド力が向上し、鮎の買取、販売、鮎料理の提供等により地域の中で利益が出ています。
- 引き続き河川環境が維持されています。

鮎釣り・地域内経済循環・河川環境の維持の循環イメージ図

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
年間釣り客数 (人)	—	2,147	3,000

個別施策

1 鮎釣り客の増加

冷水病にかかりにくく、釣果の出る稚鮎の種苗を放流し、釣り解禁から長期間にわたり、釣り客が来町するよう、放流時期や種苗の検討、カワウ対策を継続して行います。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
稚鮎放流量 (t)	2	2	2

具体的な事業の例	主体
稚鮎放流量の維持	振草川漁協・町

2 振草川鮎を活用した地域内経済循環

釣り客から買い取り販売する鮎の買い取り制度に引き続き取り組みます。あわせて、高値での湯の買取及び販売ができるようにするため、「振草川鮎」ブランドの磨き上げと定着を図ります。

また、鮎を活用して町内飲食店などへの誘客促進につなげるため、関係者で連携を図ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
鮎の年間販売金額 (千円)	—	1,600	2,500

具体的な事業の例	主体
振草川鮎や活用飲食店等の PR	振草川漁協・町内飲食店・ 観光まちづくり協会・町

3 河川環境の保全

水生生物の育成や水害対策等を図るため、河川周辺の雑木の撤去等の維持管理を振草川漁協と連携し、ボランティアとともに進めます。【基本目標4の再掲】

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成26年度）	（令和元年度）	（令和7年度）
協働による河川整備活動の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
協働による河川整備活動の実施	漁協・町・ボランティア

関係する計画等

- ・振草川再生計画

基本目標5 活力あるまちづくり

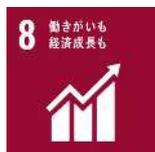
基本施策

4 商工業

総合戦略との関係

基本目標 1, 2, 4, 5

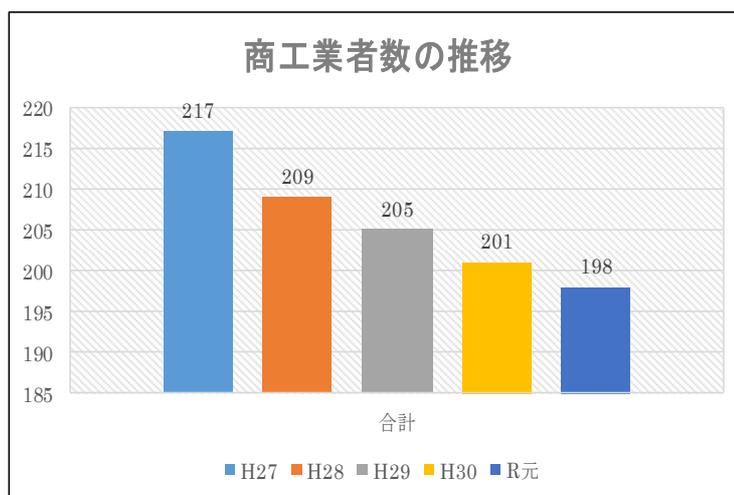
SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

・商業については、人口減少、近隣都市での大規模商業施設の立地や道路網の整備などにより、消費者が減少しています。また、高齢化に伴い、買物に行くことができない高齢者が増えています。加えて、後継者不足も加わり商店数も減少の一途をたどっています。



【資料：経済課】

・工業については、全国的な不況の長期化により製造品出荷額や事業所数の減少が続いており、特に地場産業である木材加工は、木材需要の減少や価格低迷により厳しい状況にあります。

【課題】

- ・後継者の不足や空き店舗等が増加しています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、飲食業などでは入客数減少しています。

施策がめざす 将来の姿

- 新規起業者への支援策などによって、事業の担い手が確保されています。
- 暮らしを支える事業が継続されています。

目標値

施策の目標指標	現状値	目標値	
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
町内事業所数 (所)	230	198	167

個別施策

1 起業等・事業存続対策

起業をしやすいような環境整備や、多業・副業といった多様な働き方を実現するための仕組み作りを進めます。

事業継続への相談体制を構築し、事業継続に取り組むことができる環境整備を行います。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
新たな起業者数（人）	4	5	3

具体的な事業の例	主体
起業に関する支援制度等の情報提供	町・商工会 ・豊川信用金庫
東栄町役場による町民への職業紹介、あっせんの実施	町
事業継承に必要な相談体制の整備 （ビジネスマッチング、中小企業診断士への相談）	町・商工会 ・豊川信用金庫

2 事業のステップアップ強化

商工会等と連携し、地域課題に取り組むコミュニティビジネスやソーシャルビジネス等の新しい働き方の導入を目指す事業者、また、事業規模拡大等を行おうと考えている成長意欲のある事業者を対象に、専門家による相談会や各種研修会を実施します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
事業者同士の連携件数 （観光まちづくり協会把握分）	—	1	22

具体的な事業の例	主体
資金の一部支援、借入金の利息分の補助	町・商工会
消費者のための移動販売事業の実施	事業者・商工会・町
先端設備等導入支援事業	町

3 商工会の体制強化

商工会を産業振興の総合的な実施機関として、中小企業の経営の安定化や合理化、新規事業開拓などの経営革新、商工会の体制強化を行います。

具体的な事業の例	主体
中小企業の経営の安定化等に取り組む商工会への補助	町・商工会

関係する計画等

・第2期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本目標5 活力のあるまちづくり

基本施策

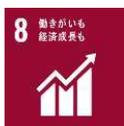
5 観光

総合戦略との関係

基本目標1 人の流れづくり 人が集う場所づくり

基本目標2 まちの魅力づくり 民間が稼ぐまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・ 議会、区長、各種関係団体で構成されていた東栄町観光推進協議会にかわり、平成29年度に、地域、事業者、住民が一体となり観光を切り口にまちを盛り上げることを目的に「東栄町観光まちづくり協会」が設立されました。
- ・ 東栄町では全国的にも珍しい高品位のセリサイト（ファンデーションの原料となる鉱物）が採取されます。観光まちづくり協会では採掘及び精製販売を行っている事業者と連携し、手作りファンデーション体験教室「naori」を行っています。この「naori」をはじめ、「美」に関する「食事」「食材」「温泉」「健康づくり（体験）」など、町にある産業・素材等を組み合わせ、「美しくなること」をテーマとした体験プログラムの提供を「ビューティーツーリズム」と呼び、運営体制構築に取り組んでいます。¹
- ・ 変化にとんだ自然環境で育まれた振草川の鮎は、「清流めぐり利き鮎会」で平成29年度にグランプリを受賞し、漁業協同組合、事業者が主体となり「振草川の鮎」の商標登録、ブランド化が進められています。
- ・ 町の主要観光拠点である、日帰り温泉施設「とうえい温泉花まつりの湯」は東三河地区だけでなく、三遠南信自動車道、新東名高速道路の開通により静岡県西部、尾張地区からの来訪者も増えており、令和元年に観光まちづくり協会により観光案内所が設置されました。近年、設備の老朽化が進んでおり、今後は計画的な設備更新を行い施設の維持に努めるとともに、「ビューティーツーリズム」の拠点としても準備・検討が進んでいます。
- ・ 令和2年の新型コロナウイルス感染症流行では「とうえい温泉花まつりの湯」をはじめとする観光施設が休業を余儀なくされ、観光客数が大幅に減少、飲食店をはじめとする町内の事業者に大きな影響をもたらしました。

【課題】

- ・ 東栄ドーム等を会場に、「日本チェーンソーアート競技大会」「東栄フェスティバル」などのイベントが行われていますが、他の観光施設、店舗等への経済循環が少ないため、利益を生むイベントへの転換、実施の見直しが求められています。
- ・ 小規模事業者が多く、観光産業の担い手が少ない当町では、観光産業等の人材不足、

¹ 「naori」「ビューティーツーリズム」は東栄町の登録商標です。

団体客の受入が難しい等の課題が生じています。

施策がめざす 将来の姿

- 地域資源をテーマにした体験メニュー等により、誘客促進が図られています。
- 地域産品のブランド化など、町の魅力を知ってもらうためのコンテンツが充実しています。
- 事業者同士の連携イベントなどにより、事業者に利益が生まれています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
年間観光入込客数 (人)	205,316	199,414	210,000

個別施策

1 地域資源を活用した地域内経済循環の仕組づくり

観光振興の中心となる観光まちづくり協会の体制の強化・育成を図るとともに、事業の企画・運営を地域、事業者、住民と一体となり行うことにより、観光を切り口にした経済循環の仕組みづくりにつなげます。

主な仕組みづくりとして、「美」に関する「食事」「食材」「温泉」「健康づくり（体験）」「サイクリング」など、町にある産業・素材等を組み合わせ、「美しくなること」をテーマとしたコンテンツの提供を行う「ビューティーツーリズム」があり、観光まちづくり協会、参画事業者との協働による運営体制構築に取り組んでいます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
ビューティーツーリズム参画 コンテンツ(コンテンツ数)	—	1	20

具体的な事業の例	主体
観光まちづくり協会の体制強化・育成	観光まちづくり協会・会員・町
ビューティーツーリズムの推進	観光まちづくり協会・事業者

2 地域商品のブランド化とオンラインショップの展開・推進

東栄町の地域商品の一つである、振草川の鮎が「清流めぐり利き鮎会」で平成29年度にグランプリを受賞したことを契機として、漁業協同組合、事業者が主体となり「振草川の鮎」の商標登録、ブランド化が進められています。他の地域商品も「ビューティーツーリズム」の一環により、大学と連携した商品のパッケージのリニューアル、内容の見直し、大都市圏で開催されるマルシェイベントへの出展・出品などが行われるなど、ブランド化に向けた動きが進んでいます。

また、新たな生活様式にあわせた「オンラインショップ」が観光まちづくり協会により展開・推進され、新型コロナウイルスの影響により商品の売り先が限られた事業者の支援につながり、来町をしなくても東栄町の魅力・商品に触れることができることにより、町のPR・経済循環にもつながります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
地域商品のブランド化に向けた取組み (取組数)	—	2	10

具体的な事業の例	主体
「振草川の鮎」のブランド化に向けた取組	振草川漁協・事業者
商品のパッケージのリニューアル等、地域商品のブランド化に向けた取組	観光まちづくり協会 ・事業者・大学
オンラインショップの展開・推進	観光まちづくり協会・事業者

3 利益を生むイベントへの転換や実施の見直し

既存のイベントの目的、テーマ（切り口）の明確化、差別化、集約化を図ることにより、参画事業者が利益を生み出すイベントへの転換や実施の見直しを行います。

事業者の連携により生まれる、地域資源を生かした「まちあるきイベント」等の新たな切り口でのイベントとあわせて、イベントを通じた経済循環へつなぐ取り組みを行います。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)

事業者同士の連携件数 (観光まちづくり協会把握分)	—	1	22
------------------------------	---	---	----

具体的な事業の例	主体
利益を生むイベントへの転換や実施の見直し	町・観光まちづくり協会・ 事業者・町民
地域資源を生かした「まちあるきイベント」等の企画・運営	町・観光まちづくり協会・ 事業者・町民

4 観光施設の見直し・整備

下田地区にある廃校を活用した交流施設「東栄町体験交流館のき山学校」に耐震補強、情報基盤整備を施し、観光・交流に加え、新型コロナウイルスの影響によりニーズの高まっているリモートワーク、地域資源を活かしたワーケーションの拠点としての整備を行うことを検討します。

「ビューティーツーリズム」のコンテンツのひとつである、サイクリングの環境整備として、サイクルラック、工具、空気入れを備えた「バイシクルピット」、サイクリングコースの案内看板、町内の観光資源・店舗等をめぐるレンタサイクルの整備等を行い、来訪者がまちを自転車で楽しみ、経済循環につながる仕組みづくりを行います。

三遠南信自動車道東栄 I C から町内の観光スポットまでの誘導案内看板を整備するとともに、観光案内看板や各施設への案内看板の整備・改修・見直しを行います。

三遠南信自動車道東栄 I C の周辺に地域の情報発信・特産品販売などを行う道の駅を含めた拠点整備を検討、研究を行います。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
観光案内改修・設置箇所数 (箇所)	—	6	11

具体的な事業の例	主体
「東栄町体験交流館のき山学校」の耐震補強、情報基盤整備	町
まちを自転車で楽しみ経済循環につながる仕組みづくり (「バイシクルピット」・看板・レンタサイクル等の整備)	町・観光まちづくり 協会・事業者・町民
観光案内看板の整備・見直し	町・観光まちづくり 協会

道の駅を含めた拠点整備検討、研究	町・観光まちづくり 協会・商工会 ・事業者
------------------	-----------------------------

5 観光情報発信の推進

新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアへの情報発信とあわせて、町・観光まちづくり協会ホームページや Facebook、インスタグラム、Twitter をはじめとした SNS を活用した観光情報発信を行うことにより、ターゲットにあわせた情報発信につなげます。

特に SNS を活用した情報発信では、町・観光まちづくり協会独自のアカウントに加え、奥三河観光協議会のアカウントと連携し、効率的な観光 PR につなげます。

あわせて、町の地域資源を生かした観光 PR 動画を作成し、来町のきっかけづくりや、オンラインショップとあわせて、新しい生活様式にあわせた「リモート観光」により、町の PR、今後の来訪につなげます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
観光まちづくり協会ホームページアクセス数	—	140,567	300,000

具体的な事業の例	主体
観光情報発信 (マスメディアへの発信、HP, SNS)	町・観光まちづくり協会・事業者・町民
観光 PR 動画制作	町・観光まちづくり協会

関係する計画等

- ・第 2 期東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・東三河振興ビジョン
- ・東栄町公共施設管理計画
- ・振草川再生計画

基本目標6 定住交流を支えるまちづくり

基本施策

1 定住促進

総合戦略との関係

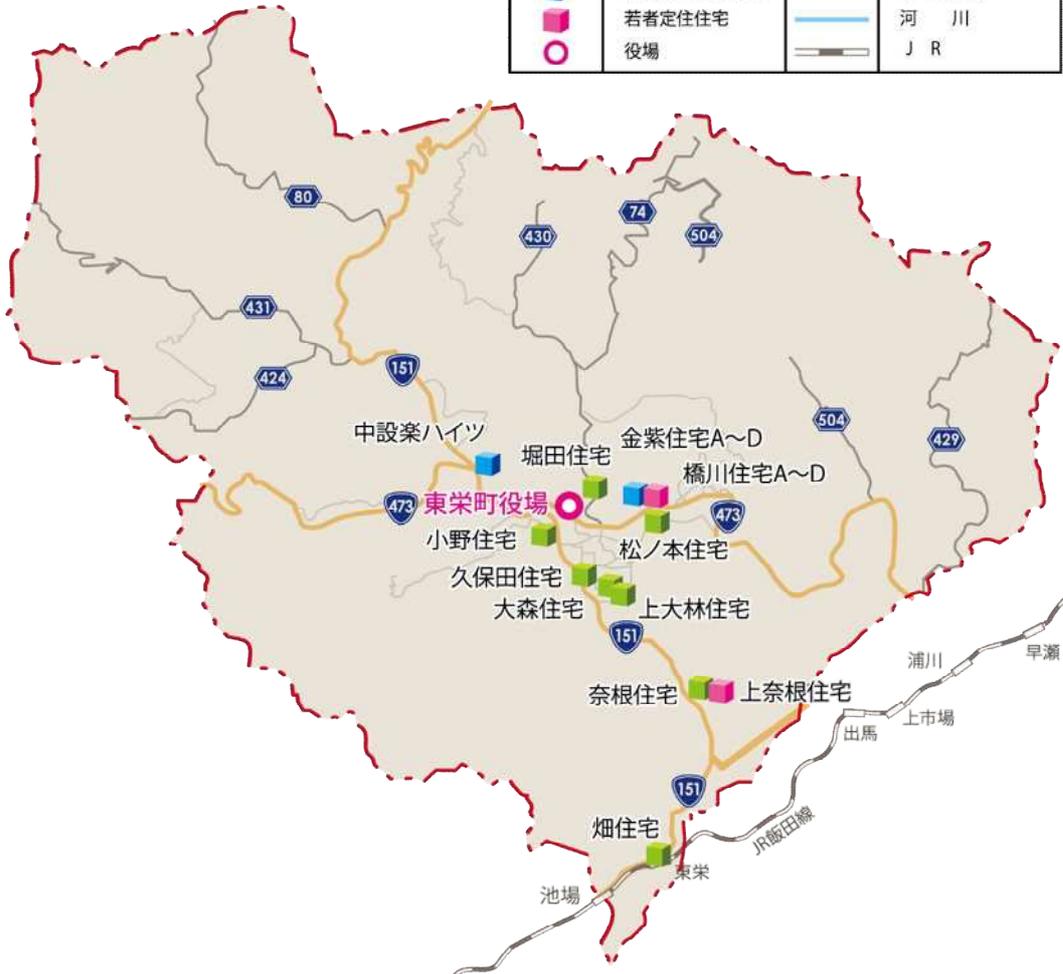
SDGs17の目標との関係

現状と課題

- ・町内には町営住宅が12団地109戸あり、老朽化により募集停止している空き家を除くと94.9%の入居率となっており、希望する住宅に入居できない状況にあります。
- ・入居希望者は単身・高齢者世帯が多く、入居したとしても、希望通りの間取りの住宅が提供できていない場合があります。
- ・公営住宅の9割が耐用年数を経過しているため、維持費がかかるため対策が必要となっており、1団地4戸を平成30年度に用途廃止し、令和元年度に除却しました。
- ・平成27年度より公営住宅等長寿命化計画に基づき、主に住宅の屋根・外壁の改修工事を行っています。
- ・一方、近年は新型コロナウイルスの影響もあり、田舎暮らしを希望する都市部の人々から町内の空き家の問い合わせが増えています。これに対して町では空き家バンクによるマッチングを行っており、それに加え民間事業者と情報提供のための連携協定を結ぶなど民間事業者と連携を図りながら空き家の利活用を図っています。これに伴い、空き家バンクを通しての成立件数は年々増加傾向にあります。また、町が空き家を借り受け、改修し、Iターン者に賃貸する定住促進空き家活用住宅事業も実施しており、定住者の確保に一定の効果を与えています。
- ・また、町営住宅から空き家へ転居、賃貸物件から家屋購入・家屋建設など町内移住（転居）の傾向が見られます。
- ・「暮らし続けられるまちの実現」のために、行政内・民間・地域の連携をより強化しながら空き家を有効活用し、定住促進をめざす仕組み作りが求められています。
- ・暮らす場所（住宅・家屋）だけでなく仕事や地域、教育などの情報も漏れなく伝えられるよう行政内の連携をしています。



凡例			
	町境		国道
	町営住宅		県道
	特定公共賃貸住宅		その他道路
	若者定住住宅		河川
	役場		J R



		戸数	入居戸数	募集停止を除く 空室戸数	入居率
公営住宅	上大林住宅	10	5	0	100%
	久保田住宅	10	8	2	80%
	大森住宅	5	4	1	80%
	小野住宅	4	4	0	100%
	松ノ本住宅	12	7	0	58%
	堀田住宅	10	10	0	100%
	畑住宅	6	6	0	100%
	奈根住宅	9	8	0	88%
特定公共賃貸住宅	中設楽ハイツ	20	18	2	90%
	金紫住宅	15	15	0	100%
若者定住住宅	上奈根住宅	1	1	0	100%

宅	橋川住宅	7	7	0	100%
合計		109	93	16	94.9%

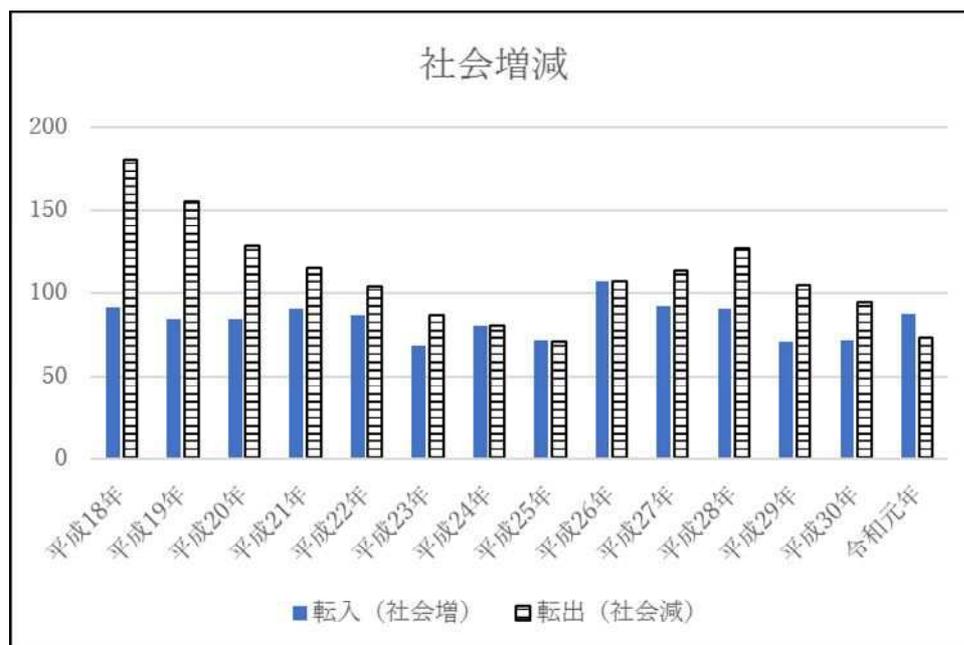
令和2年9月1日時点

<p>公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 一定基準以下の所得の世帯・個人を対象としている住宅 ● 所得によって家賃が決定する。
<p>特定公共賃貸住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 所得が中間層に分類される世帯・個人を対象とした住宅 ● 住宅によって家賃が決まっている。
<p>若者定住住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ● I・Uターンの世帯・個人を対象とした住宅 ● 世帯主は原則40歳以下としている。

【空き家バンク成立件数】

年度	合計	町内から	町外から	賃貸	売買	譲渡
H28	2	0	2	2	0	0
H29	10	2	8	4	6	0
H30	16	7	9	9	6	1
R1	17	5	12	11	6	0
R2						

【社会増減の移り変わり】



施策がめざす 将来の姿

- 移住及び転居希望者がそれぞれにあった住居を選択することができます。
- 暮らし始める人、暮らし続ける人を後押しする支援策があります。
- 移住希望者を「ともに暮らす仲間」ととらえ、行政・民間・地域の連携による受け入れ態勢が整っています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
総人口	3,446	3,125	2,841

※第 2 期東栄町人口ビジョン図表 9 参照

個別施策

1 住居の選択

東栄町には、公営住宅、特定公共賃貸住宅、若者定住住宅、空き家、民間アパートなど様々な住居の選択肢があります。

町外からの移住希望者や、町内転居希望者のニーズに合った住居を提案できるよう努めます。

そのため、公営住宅等の長寿命化計画及び公営住宅等維持修繕計画に基づく適正な施設整備と維持管理に務めます。

また、今後も増え続ける空き家については、東栄町空き家等対策計画に基づく空家の適正管理と、空き家バンク制度が浸透し空き家の利活用が活発化することが求められます。空き家の利活用については、民間事業者や地域住民とも協力し合うことが重要です。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
町営住宅改修済戸数 (累計)	0	25	79

具体的な事業の例	主体
公営住宅等長寿命化計画に基づいた東栄住宅などの改修工事	町
空き家バンク制度による空き家のマッチング事業	
定住促進空き家活用住宅の実施及び活用	

2 暮らし続けるための支援

これまでの移住定住施策や地域の中での受け入れ等により、社会増等が起きていると見られます。こうした成果を受け、今後は東栄町で新たに暮らしを始める人だけでなく、東栄町での定住を決めた人のスタートアップを支援します。また、この先も、成果やニーズに合わせて施策の見直しを行ってまいります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
状況に応じた施策の見直し	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
木造住宅の無料耐震診断への補助	町
耐震診断の結果、耐震性が無いと判定された住宅への耐震性工事に対する補助	
町内事業者を利用した町内の住宅改修工事への補助	
東栄町で暮らしたいという想いに寄り添う補助等	

3 受け入れ態勢の仕組みづくり

町外からの移住希望者や、町内移住（転居）希望者の暮らしを受け入れ、ともに暮らしていくのは地域住民です。

今後人口が減り、地域活動への参加者や地域の役の担い手も減少することが予想されます。

行政・地域・民間がそれぞれの役割分担の中で、ともに暮らす仲間を選び増やしていくことに取り組みます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
移住ソムリエ制度	—	運用	運用

具体的な事業の例	主体
移住ソムリエ制度	町民・関係人口
行政や地域が持っている地域情報可視化と共有(集落カルテ)	行政・町民

関係する計画等

- ・第2期 東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・第2期 東栄町人口ビジョン
- ・東栄町公営住宅等長寿命化計画
- ・東栄町耐震改修促進計画

基本方針6 定住・交流を支えるまちづくり

基本施策

2 道路

総合戦略との関係

基本目標 1

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・本町には南北に国道 151 号、東西に国道 473 号が通り、広域交流を支える骨格的な道路になっています。
- ・三遠南信自動車道の整備も進められており、国及び県に早期開通を要望しています。
- ・町道については老朽化している橋、舗装、側溝及び災害時に危険な法面なども多くあるため、計画的に整備を行っています。

■町内の道路（令和 2 年 3 月 31 日現在）

種 別	路線数 (本)	実延長 (m)	橋りょう		トンネル		舗装済 延長 (m)
			橋数(本)	延長 (m)	本数(本)	延長 (m)	
国 道	2	34,684	36	1,376	5	1,477	34,684
県 道	10	53,878	54	648	4	231	48,497
町 道	174	161,644	110	1,261	0	0	109,416
合 計	186	250,206	200	3,285	9	1,708	192,597

【資料：事業課】

【課題】

- ・三遠南信自動車道の開通にあわせてインターチェンジ周辺へのアクセス道路の整備が不十分です。
- ・国道、県道については順次、改良工事が進められていますが、未だ幅員が狭く見通しの悪い箇所が多くあります。
- ・町道については、老朽化している橋、舗装、側溝及び災害時に危険な法面等が多数あります。
- ・通学路となっている道路の中には危険な箇所もあるため、交通安全プログラムにより危険箇所を洗い出し解消していく必要がある。

施策がめざす 将来の姿

- 三遠南信自動車道の東栄ICが開通し、快適なアクセスが確保されています。
- 国道、県道の改良工事が進み、安全安心な走行が可能になっています。
- 町道に架かる橋、舗装、側溝、法面は適正に点検や改修が行われ、安全安心な道路環境になっています。
- 通学路の安全が確保され、児童・生徒は安心して登下校をしています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
道路の維持管理	実施	実施	実施

個別施策

1 町道の整備と適正な維持管理

町道の橋、舗装、側溝、法面等は計画的な改修整備等を進め、特に橋梁については5年ごとの点検と計画的な補修工事を行い、安全性を高めていきます。

想定される大地震の際の避難経路を確保するため、災害に強い道路整備を推進します。

人の流れをまち中へ活かすための道路整備の検討を進めています。

安心・安全な通学路を確保するため、カラー舗装等による歩行空間の整備等を推進するとともに、お年寄りにも優しい道路環境の整備を推進します。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成26年度)	(令和元年度)	(令和7年度)
改修等路線数	6	32	50

具体的な事業の例	主体
----------	----

橋梁点検・修繕事業	町
町道事業	

2 主要幹線道路の整備

未改良区間となっている国道 473 号をはじめとする国県道など幹線道路の整備に向けた要望活動を積極的に行います。

幹線道路の整備に伴い発生する残土の受け入れを行うとともに、受け入れ地の利活用について検討していきます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
主要幹線道路整備に関する要望活動の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
主要幹線道路整備に関する要望活動の実施	町
残土受け入れ地の利活用検討	

3 協働によるまちづくり

町道等において損傷等が生じた場合、住民から損壊状況などの通報等を受け、迅速に修繕が行えるような体制づくりを検討します。

集落等において、町道等の舗装の補修や草刈りなどの保全活動等を行う場合、コミュニティ活動支援事業による助成を行うなど、集落と協働の道づくりを進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
機材の貸出し	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
地域の道作り作業への機材の貸し出し	町

関係する計画等

町道個別施設計画

基本目標6 定住・交流を支えるまちづくり

基本施策

3 公共交通

総合戦略との関係

基本目標1 人の流れづくり 人が集う場所づくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

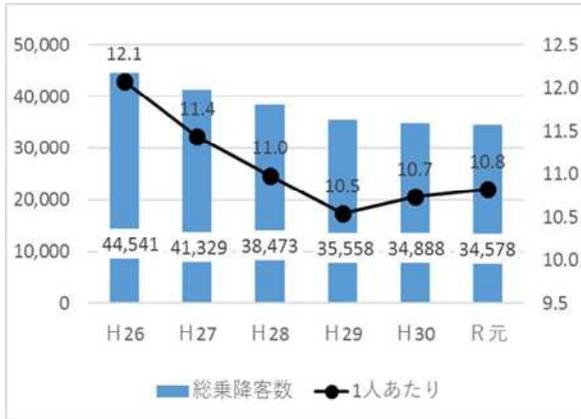
【現状】

- ・町営バスが町内5路線を運行しており、平成22年1月からは、東栄町、設楽町、豊根村の3町村間を結ぶ基幹バスの運行が開始され、重要な交通手段となっています。また、会員登録した上で電話予約する予約バスを運行し、交通空白地帯の解消を図っています。
- ・高齢者を中心に、東栄医療センターや町外医療機関への通院、日常生活に必要な買い物等のために活用されている他、小学生、中学生、高校生の通学手段としても活用されています。東栄医療センター通院の利便性向上のため、11時台のバスについて試験運行を実施した後、本数の増便を行いました。
- ・町外への通院や通学のため、JR飯田線の運行ダイヤに町営バスの運行時刻を合わせるなどの配慮をしています。
- ・一定以上の介護度の認定を受けている人等が町内の医療機関に係る際には、福祉タクシー券制度を活用することができます。
- ・バスの便数が少ないこともあり、現在は町外からの来訪にバスを活用する数は限られています。
- ・感染症対策については、バス車内での3密を回避するため、ス通学時間帯での分散乗車を実施しました。
- ・第2期東栄町総合戦略では、人が滞在し、消費する場所「まちなかターミナル」の形成を目指し、公共交通によって暮らしの利便性を向上するとともにまちなかの面的再生に取り組んでいます。

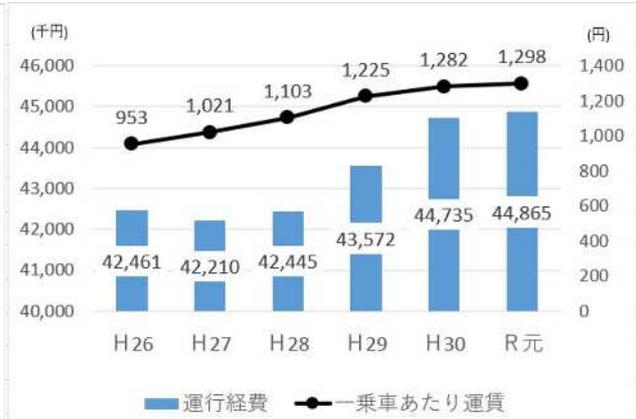
【課題】

- ・谷筋に沿って集落が点在する東栄町では、効率的なバス運行が難しく、運行時刻の調整や車両及び人員の確保も今後の課題となっています。
- ・乗車料金は、基幹バスと支線バスが100円、予約バスが300円で、国と県の補助制度による支援により路線を維持しているものの、財政負担は増加傾向にあります。
- ・人口減少等によって、町営バス及びJR飯田線東栄駅の利用者数は年々減少傾向です。
- ・予約バスの利用方法が分かりづらく利便性も低いため、利用が進んでいません。

町営バス5路線の総乗降客数と
1人あたり年間乗降回数の推移(人)



町営バスの運行経費と
1乗車あたりの運賃の推移

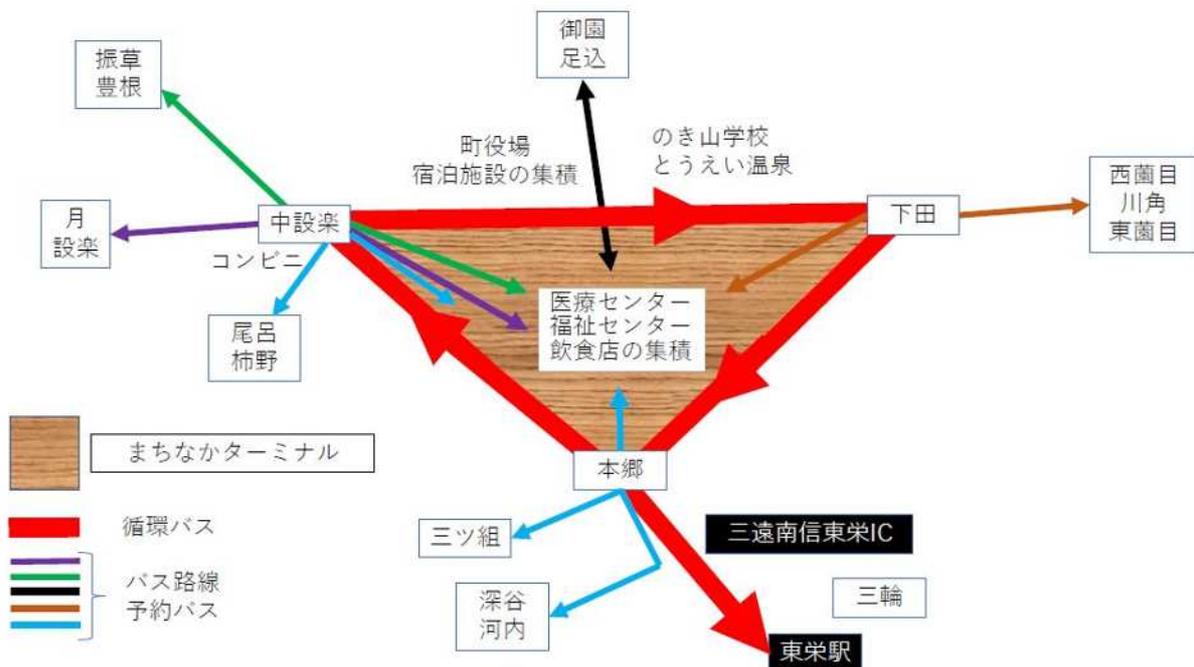


【資料：総務課】

施策がめざす 将来の姿

- 児童や生徒、高齢者等の交通弱者が不便なく移動できる公共交通が確保されています。
- 機能が集まる地区と暮らす地区が公共交通で結ばれ、便利で効率的な暮らしができています。
- 公共交通を活用し、町外から来訪者が訪れています。

町のイメージ図



目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
公共交通による集落カバー率(%)	100	100	100

個別施策

1 暮らしを便利にする公共交通

バスなどの公共交通により、学校、医療や福祉に関する施設や商店などが集まる地区と町内各地区を結び、暮らしやすいまちを作ります。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
町営バスの年間乗降客数	44,541 人	34,578 人	34,100 人

具体的な事業の例	主体
町内主要拠点循環バス路線の新設	町 交通事業者 町民
予約バスの利便性の向上の検討・実施	
グリーンスローモビリティ等の自動運転車両の導入やバスロケーションシステムなどによる利便性向上に向けた検討	
J R 飯田線特急伊那路号の停車に向けた J R 東海への要望の継続	町
新都市のバスとの連携の検討	

2 町外とを結ぶ公共交通

JR 飯田線東栄駅発着のバスを引き続き運行し、町外への通学や通院ができるようになります。併せて町外からの来訪者等が、町の中へ人の流れ、消費できるようにすることで、賑わいを生み出します。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
町営バスの年間乗降客数	44,541 人	34,578 人	34,100 人

具体的な事業の例	主体
J R 飯田線東栄駅発着のバス運行	町
J R 飯田線特急伊那路号の停車に向けた J R 東海への要望の継続	

3 移動の利便性を向上するための調査研究

限られた人員や交通資源を最大限に活用し、移動の利便性をさらに向上するため、ICTなどを活用して、様々な交通手段を連携させます。そのため、自動運転車両や経路検索システムの導入などの調査研究を進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
移動の利便性を向上するための調査研究	—	—	調査研究

具体的な事業の例	主体
グリーンスローモビリティ等の自動運転車両の導入やバスロケーションシステムなどによる利便性向上に向けた検討	町

関係する計画等

- ・北設楽郡地域公共交通網形成計画

基本目標6 定住・交流を支えるまちづくり

基本施策

4 情報基盤

総合戦略との関係

基本目標2 まちの魅力づくり 民間が稼ぐまちづくり

基本目標3 東栄らしい子育てができる住環境づくり

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・情報基盤の整備を図るため、北設楽郡3町村では、平成20年度から22年度にかけて公設公営の北設情報ネットワークを構築し、地上デジタル放送の受信、高速インターネットサービスの提供、さらには移動通信用鉄塔施設の整備と併せて携帯電話の通話エリアの拡大を図ることができました。また、北設情報ネットワークは、平成28年度からは北設楽郡3町村で組織する一部事務組合に移行し、情報通信基盤の整備、計画的更新、維持管理につとめています。

【課題】

- ・北設情報ネットワークは、整備完了から10年が経過し、通信機器や光ファイバー網の更新が順次必要となってきています。また、それに加えて東栄町が位置する山間部では都市部や平たん部と比べ、倒木、風雪害などの発生リスクが高く、相応の維持費用が必要となっています。
- ・情報基盤を取り巻く環境は急速に変化しており、「暮らしを支える」という点で、現役世代にとって山間地域での都市部と大きな格差なく仕事や子育て、教育ができるかどうか重要な関心事項となっており、東栄町で現在も暮らす人はもちろんのこと、移住を検討している人が安心してまちでの暮らしを選択できることとあわせ、情報基盤整備を活用して「新しい暮らしに挑戦できる」場として、リモートワークやワーケーション等山間地域に仕事の拠点を持つ人を受け入れる環境整備を進めるため、早急の調査研究や、当地に合った検討の上でのこれまで以上に高度化した情報基盤整備が必要です。

施策がめざす 将来の姿

- Wi-Fi環境整備に加え、5Gなどの新時代に対応した情報基盤整備が行われています。
- 「暮らしを支える」インフラの一つとして情報基盤整備が進むことにより、都市部と大きな格差なく仕事や子育て、教育等が行えます。
- 「新しい暮らしに挑戦できる」場として、リモートワークやワーケーション等山間地域に仕事の拠点を持つ人を受け入れる環境整備が進みます。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
北設情報ネットワークのインターネット加入率(%)	25	27	32

個別施策

1 北設情報ネットワークの維持・研究・検討

北設楽郡3町村が共同して北設情報ネットワークを維持するとともに設備の計画的更新を図っていきます。あわせて、インターネット利用者の増加に加え、5Gなどの新時代に対応した情報基盤が登場し、今後普及が予想されるなど、これまで以上に高度化した情報基盤整備を行うための早急の調査研究や、当地に合った検討を行う必要があります。

北設情報ネットワークの、より効率的な運営を図るため、民間事業者への運営委託等についても引き続き検討をしていきます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成26年度)	(令和元年度)	(令和7年度)
北設情報ネットワークの人口カバー率(%)	100	100	100

具体的な事業の例	主体
北設情報ネットワークの維持、設備の計画的更新	北設事務組合・町
情報基盤整備についての調査研究、当地にあった内容の検討	北設事務組合・町

2 Wi-Fi 環境等の整備による情報基盤整備

北設情報ネットワークを活用し、公共施設などの町内の主要拠点を中心に、Wi-Fi 環境等の整備をはじめとした情報基盤整備を行うことにより、広報、教育、観光分野などだけでなく、避難所での災害時の情報収集など有事の際に利用できる仕組みづくりに取組みを検討します。

情報基盤整備とあわせて、事業者との協働により、リモートワークやワーケーション等山間地域に仕事の拠点を持つ人を受け入れる環境整備を進めるなど、まちの活性化につなげるための取組みを検討します。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
公共施設の Wi-Fi 整備箇所 (箇所)	3	7	20

具体的な事業の例	主体
公共施設の Wi-Fi 整備箇所	町・指定管理者
リモートワークやワーケーション等を受け入れる環境整備	事業者・町

関係する計画等

・第 2 期 東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略

総合戦略との関係

SDGs17の目標との関係

現状と課題

- ・平成30年にまちづくり基本条例が施行され、「住民主体のまちづくり」の理念が明文化されました。条例には、町民・議会及び行政が情報を共有し、みんなでまちづくりに取り組むことが書かれています。
- ・既存の仕組みでは、まちづくりに関わる人の絶対数が確保できず、今後も深刻化することが予想されます。本町では平成30年度より「まちづくり座談会」を開催しています。町民一人一人の想いをまちづくりに反映し、より多くの町民が参加できるよう、まちづくり座談会の開催方法を検討しています。
- ・また、人口減少が進み暮らしの課題が変化する中、地域コミュニティを維持し、暮らし続けられるまちを実現するためには、人と人とのつながりが一層重要になってきます。町では、町民自らが主体的に地域課題に取り組むことに対する支援をするため、状況に合わせて既存制度の見直しを町民とともに進めています。
- ・まちづくり基本条例で掲げられている「住民主体のまちづくり」の理念に沿ってまちづくりを進めるためには、町民、議会及び行政が情報を共有し、対話の機会を増やすことが必要です。
- ・まちづくりには、町民一人ひとりの力が必要であることから、一人ひとりの人権が尊重され、性別や年齢、国籍に関わらず、町に暮らす人がそれぞれの持てる力を発揮できる社会が求められます。

施策がめざす
将来の姿

- 町に暮らし関わる人を大切にし、みんなで「暮らし続けられるまち」を目指しています。
- 「まちづくり基本条例」が実践を通じて、町民に浸透しています。
- 暮らしの課題を自分事とし、町民一人一人が課題解決に向けて取り組んでいます。
- 暮らしの多様性が理解され、様々な人が活躍できる環境が整っています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
まちづくり基本条例の実践	—	実践	実践

個別施策

1 参加の機会

行政が主となって実施する行事や会議、各種計画等の策定にあたり、行政だけでなく、より多くの町民に参加の機会を設けます。そうすることで、行政情報の適切な提供・公開・共有が可能となることを期待します。

また、多様な町民が参加することでまちづくり基本条例の理念が広がり、合意形成のもとまちの計画がつくられます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
まちづくり座談会への参加者 (人)	0	50	50

具体的な事業の例	主体
まちづくり座談会の開催	実行委員会・町
星空おんがく祭の開催	

2 地域づくり活動への取り組み

町では、地域・集落の情報を可視化し、役場内・地域と情報を共有するための「集落カルテ」を毎年作成しています。作成を通して地域課題などがそれぞれ見えてきます。今後は、行政内や地域とも相談を重ねながら、行政、地域ともに地域運営や持続的な地域づくりのために効果的に活用できる集落カルテを目指します。

地域課題を解決するための活動を財政的に支援する「元気な地域づくり支援事業」では、活動内容の継続性、自立性などの視点を持ちながら、活動状況を公表しています。また、社会の変化に応じて制度の妥当性・あり方を町民とともに検討していきます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)

元気な地域づくり支援事業 新規活用団体（累計）	0	5	10
----------------------------	---	---	----

具体的な事業の例	主体
集落カルテの更新	町・地域
元気な地域づくり支援事業の実施	町・団体

3 まちづくり人材の育成

地域の人口が減り、年齢構成にも大きなばらつきがあるため、既存の仕組みではまちづくりに関わる人の絶対数が確保できず、今後は新たな仕組みや工夫が必要です。そうしたなか、どうしたら暮らし続けられるまちになるのかを、ともに考え取り組む担い手を、まちづくり人材と呼んでいます。

そのため、町に暮らす人をまちづくり人材として育成する他、町に関係する外部人材を活用しながら、多方面からまちづくり人材の確保を目指します。

また、必要に応じて「地域おこし協力隊」制度を活用しますが、活動内容の公表や起業や定住希望に対するサポートは行政と地域、関係団体が連携します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
まちづくり座談会への参加者 （人）	0	50	50

具体的な事業の例	主体
まちづくり座談会の開催	実行委会・町
地域おこし協力隊採用にあたり検討の増加	町・関係団体

4 男女共同参画社会の推進

性別に関係なく互いに協力、尊重しあえる社会づくりに向けて、男女共同参画推進計画を策定し、住民への啓発活動、各種団体への支援、講座の開催など、男女共同参画の機会づくりに努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
本町各種委員会における女性委員の割合（%）	8.9	9.5	15

具体的な事業の例	主体
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	町

関係する計画等

- ・ 東栄町まちづくり基本条例
- ・ 第2期 東栄町まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 第2期 東栄町人口ビジョン
- ・ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画

総合戦略との関係

- 基本目標 4 まちの未来予想図
- 基本目標 5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係

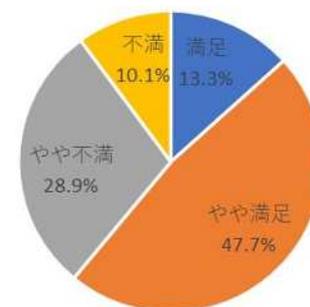


現状と課題

【現状】

- 町では、町政への関心や理解を深めるため、各種計画策定における意識調査や懇談会、策定組織の委員公募、広報誌やホームページ、とうえいチャンネル、SNSを通じた広報活動に努めています。
- 住民と行政とが協力してまちづくりに取り組むことができるよう、必要に応じて行政懇談会等を開催し、住民ニーズの把握に努めています。
- 広報誌、ホームページ、とうえいチャンネル、SNS等を活用し情報発信を行っていますが、住民意識調査による満足度は、61%に留まっています。
- 行政の説明責任を果たすため、町民への情報公開など、行政の透明性の確保に積極的に取り組んでいます。
- 転入者や町外からの誘客促進を図るため、町の魅力やイベント情報などを発信しています。

町の情報入手に関する満足度



令和元年 住民意識調査結果

施策がめざす
将来の姿

- 広報や広聴活動をとおして行政の透明性が確保されています。
- 町の情報が町民に適切に伝わっています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
まちづくりに関する話し合いへの人口に対する延べ参加者の割合 (%)	—	8.5	11.7

個別施策

1 行政情報の円滑な公開

住民の知る権利を保障し町政への参加を促進するため、個人情報の取り扱いに十分配慮し、行政情報の円滑な公開に努めます。

住民の町政への関心を高めるため、広報誌やホームページ、とうえいチャンネル等の内容の充実を図るとともに、SNS などを通じた多様な広報媒体による情報発信に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
多様な媒体による町の情報発信の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
広報とうえいの発行	町
ホームページの運用	
とうえいチャンネルの運用	
SNS 運用事業	

2 広聴活動の実施

協働によるまちづくりを進めるためには、町民、議会、行政が意見交換等により対話を深め、今後のまちづくりに向けて合意形成を図ることが必要です。

行政や議会は、引き続き必要に応じて行政懇談会等の意見交換の場を開催し、町民の意見に耳を傾けます。意見交換の場への参加者は、まちづくり基本条例の話し合いのルールを守ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
意見交換の場の開催	開催	開催	開催

具体的な事業の例	主体
まちづくり基本条例の運用	町民・議会・町
まちづくり座談会の開催	実行委員・町・町民・議会
行政懇談会の開催と参加	町・町民・議会

まちづくり基本条例

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

〔現状〕

- ・まちづくり基本条例が制定されたことにより、協働のまちづくりを進めていくなかで、行政の役割として効果的かつ効率的な行財政運営が求められています。
- ・行政評価制度を実施し、内部評価及び外部有識者による評価を毎年度行っています。
- ・中長期的な視点も含めて公共施設等の適正な維持管理や有効活用を図るため、公共施設等総合管理計画を策定し、計画に沿った施設の長寿命化や統廃合、廃止などに取り組んでいます。
- ・総合計画等に基づいた事務事業予算の取捨選択を行っています。
- ・多様化する住民ニーズ、行政課題に対し、社会状況の変化を的確に捉え、迅速かつ柔軟に対応するとともに、継続的に安定した行政サービスの提供が求められています。

〔課題〕

- ・近年の町財政の状況として、経常収支比率（行財政の弾力性を示す値で、支出に占める人件費、物件費、公債費など経常的な費用が占める割合）が90%以上となり、慢性的に財政の硬直化が続いています。
- ・慢性的に職員が不足しています。また、給与、組織、機構の見直しを行い人事管理の適正化を図り、組織力向上、個々の能力向上及び意欲向上が必要です。

施策がめざす 将来の姿

- 職員の意識改革、政策目的に応じた組織再編など、効果的かつ効率的な行政運営となっています。

- 効果的効率的な事業の採択と的確な財政計画を立案し、財源を確保した予算執行を行っています。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
経常収支比率(%)	93.0	94.3	85.0

個別施策

1 事務事業の効率化

職員数が減る中、地方分権のさらなる進展や、行政ニーズの多様化や高度化に対応するために、効率的かつ効果的な行政運営が求められています。また、暮らし続けられるまちを実現するためには、暮らしを支えるための土台となる行政が、持続可能な組織でなければなりません。

引き続き、人事評価制度の運用により、能力や実績に基づく人事管理の徹底や公務の効率化を図り、住民サービスの土台を作ります。あわせて、総合計画の実施計画等に基づく行政評価により、事務事業の進捗管理や行政の自己変革に取り組みます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)
行政評価の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
行政評価（内部評価及び外部評価）の実施	町
人事評価制度の運用	
女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	
行政改革大綱の策定	

2 公共施設の適正な管理・運用

公共施設等総合管理計画により、施設を利用する人の意向を踏まえたうえで統廃合や改築、長寿命化などを行い、公共施設等の適正な管理・運用を計画的に進めていきます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成 26 年度)	(令和元年度)	(令和 7 年度)

公共施設管理計画の運用	—	検討	実施 見直し
-------------	---	----	-----------

具体的な事業の例	主体
公共施設等総合管理計画に沿った施設等管理の実施	町民・関係団体・町

3 健全な財政運営

総合計画等の各種計画に基づいて事業執行を行う計画的で健全な財政運営に取り組むとともに、財源確保のため、国・県の補助制度を有効に活用し、財政基盤の維持・充実に努めます。また、ふるさと納税制度を活用し、応援者と財源の確保に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
総合計画実施計画の推進	—	推進	推進

具体的な事業の例	主体
総合計画及び実施計画の推進	町
財政見通し（シュミレーション）に沿った事務事業の選択	
ふるさと寄付制度の活用	

関係する計画等

- ・まちづくり基本条例
- ・東栄町公共施設等総合管理計画、個別施設計画

基本目標7 協働によるまちづくり

基本施策

4 広域連携

総合戦略との関係

基本目標5 暮らし続けられるまちづくり

SDGs17の目標との関係



現状と課題

【現状】

- ・道路交通網の整備や情報化の進展、また、住民ニーズの多様化等により、日常生活圏は拡大し、行政域を超えた生活圏域が形成されています。
- ・本町だけでは困難だった事業を関係市町村・機関と連携して取り組んでいます。
- ・平成27年に東三河8市町村で設立した東三河広域連合では、新たな広域連携事業や権限移譲に向けた取り組みにも積極的にチャレンジし、東三河の「地域力」と「自立力」を高めながら、新たな時代に対応できる持続可能な地域づくりを進めています。

《広域連携の例》

連携している事業	連携機関
滞納整理、消費生活、介護保険、障害福祉、都市計画、一般旅行券事務、広域行政推進	東三河広域連合
し尿・ごみの共同処理事務、情報通信設備運営 等	北設広域事務組合
三遠南信サミットの開催、連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進 等	三遠南信地域連携ビジョン推進会議
公共交通、消防事務の委託、広域医療業務 等	その他関係機関

【課題】

- ・少子・高齢化や過疎化の進展、経済の国際化、東南海地震等防災対策、環境保全意識の高まり等を背景に、今後さらに、行政課題の広域化が進むことや、地方分権推進法による地方自治体の役割がさらに増大することが予想されます。

施策がめざす 将来の姿

- 東三河広域連合等により、関係市町村が、共通する行政課題に、市町村の枠を超えて連携して取り組んでいます。

目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
広域行政に取り組むため各機関との連携	連携	連携	連携

個別施策

1 東三河広域連合における連携推進

東三河広域連合第2期広域計画に基づく、共同処理事務や広域連携事業等の推進を図ります。

2 多様な地域連携の推進

広域市町村圏や一部事務組合にかかわらず、愛知県、近隣市町村との文化・スポーツ施設の相互利用やネットワーク化、ソフト事業の共催、公共交通の相互乗り入れなど、行政運営の効率化や住民サービスの向上につながる広域的な施策を進めます。

資源的・地理的及び共通の目的などを考慮し、東三河地域はもとより、南信州地域、西遠地域との連携を強化するなど、従来からの圏域や地域を超えた新たな圏域の形成や多様な地域連携の推進を目指します。

関係する計画等

- ・東三河広域連合第2期広域計画
(その他分野ごとに計画があります)